

令和5年度

# 水道事業年報



出西水源地（上空から撮影）

斐川宍道水道企業団

# 目 次

I	上水道事業の概要	1
	1. 水道事業のあゆみ	1
	2. 令和5年度の事業概要	2
	3. 上水道の推移	3
	4. 令和6年度の事業計画	6
	5. 給水区域	7
	6. 施設の概要	8
II	業務概要	17
	1. 配水量・有収水量の動き	17
	2. 用途別有収水量と給水収益	18
	3. 給水装置工事申請件数	18
	4. 量水器取替及び小修理工事件数	18
	5. 薬品・主要電力使用状況	19
	6. 検針・収納関係	20
	7. 業務の状況	26
	8. 水質検査結果	28
III	財務状況	30
	1. 令和5年度決算報告書	30
	2. 損益計算書	31
	3. 貸借対照表	32
	4. 損益計算の推移	33
	5. 財務比率・経営比率	35
	6. 料金原価	39
IV	工業用水道事業の概要	40
V	機構と組織	48
	1. 機構図	48
	2. 事務分掌	49
付	表	50
	1. 水道年表	50
	2. 施設所在地	54
	3. 指定業者協議会	55
	4. 指定給水装置工事事業者	56
	5. 施設フロー図・管内図	59
	6. 答申書（斐川宍道水道企業団水道料金等について）	61



# I 上水道事業の概要



# I 上水道事業の概要

## 1. 水道事業のあゆみ

本企業団は、斐川村と宍道町の共同事業により、昭和34年12月に厚生大臣から広域簡易水道事業の認可を受け、計画給水人口28,000人、一日最大給水量4,620 $\text{m}^3$ とする斐川村宍道町水道組合として発足しました。昭和36年8月11日から一部供用を開始し、昭和37年4月には、斐川町大字出西の取水井2本の新設、第1配水池（出西 $V=1,250\text{m}^3$ ）、第2配水池（佐々布 $V=250\text{m}^3$ ）の建設が完了し、供用を開始しました。

その後、計画給水区域外の住民の熱望により、昭和39年度には第1期拡張事業に着手し、第3配水池（白石 $V=50\text{m}^3$ ）の建設を行い、新たに宍道町の小松、浜の2地区が給水区域に加わり、計画給水人口28,600人、一日最大給水量4,770 $\text{m}^3$ へと増強しました。

昭和41年度には、玉湯町（6,000 $\text{m}^3$ /月）へ、昭和42年度には平田市島村地区（一日最大給水量75 $\text{m}^3$ ）へそれぞれ分水を開始しました。

昭和40年代に入ると、生活水準の向上に伴って家庭用水の水需要量が飛躍的に伸び、給水戸数が2,874戸、使用水量が642,700 $\text{m}^3$ と大幅に増加しました。加えて工場進出などによる産業用水も急増して計画給水量を突破するようになったことから、昭和45年度から第2期拡張事業に着手し、取水井3本の新設、第4配水池（出西 $V=2,000\text{m}^3$ ）、第5配水池（佐々布 $V=1,000\text{m}^3$ ）を建設し、一日最大給水量を11,300 $\text{m}^3$ に増加させ、昭和48年3月に完成しました。

昭和52年度からは、宍道町佐々布、白石、来待地区の9自治会を編入し、給水人口36,000人、一日最大配水量22,000 $\text{m}^3$ とする第3期拡張事業に着手しました。取水量を確保するため、取水井の新設、第6配水池（直江町 $V=3,000\text{m}^3$ ）の建設等を行い、昭和55年6月に完成しました。この結果、分水も玉湯町へ2,000 $\text{m}^3$ /日、平田市へ200 $\text{m}^3$ /日の増量ができるようになりました。

平成2年度からは、より高水準な水道を目指して第1期増補改良事業に着手し、石綿セメント管の布設替え、取水井の更新、災害時の対策と水圧不足地域解消のための第7配水池（荻田 $V=10,000\text{m}^3$ 、 $GL=65.0\text{m}$ ）の建設、併せて緊急遮断弁の設置を行い、平成12年3月に完了しました。

平成12年度からは、12か年計画での第2期増補改良事業を実施し、残る石綿セメント管の布設替え、取水井の更新、送水ポンプ棟の建築、電気機械設備の新設、第8配水池の建設、除鉄・除マンガン濾過施設の新設、次亜塩素滅菌設備の新設、紫外線照射施設等の整備を進め、平成24年3月に完了しました。

平成19年度の簡易水道に関する国の方針の見直しにより、平成23年10月には宍道町5地区簡易水道事業、平成24年4月には大黒山麓地区簡易水道事業、平成29年4月には阿宮地区簡易水道事業及び島村地区簡易水道事について本企業団への統合を行いました。

令和元年度には、出西水源地において除鉄・除マンガン施設の追加整備を行い、令和2年度には、阿宮浄水場において紫外線照射施設の整備を行いました。

令和3年度からは、令和2年度に策定した管路更新計画に基づき、計画的に老朽管の改良工事を行っています。

## 2. 令和5年度の事業概要

### (業務の状況)

今年度の給水件数は 16,430 件で前年度と比較して 41 件(0.2%)増加し、給水人口は 38,455 人で前年度と比較して 159 人(0.4%)の増加となりました。

年間総配水量は前年度と比較して 74,289 m<sup>3</sup> (1.7%)減少して 4,383,779 m<sup>3</sup>となり、年間総有収水量は 4,066,459 m<sup>3</sup>で 68,686 m<sup>3</sup>(1.7%)の減少となりました。

なお、有収率は前年度と同じ 92.8%でした。令和2年度から継続して実施している漏水調査・修繕によって有収率を維持しています。

### (財政の状況)

収益的収支（消費税及び地方消費税抜）については、収益は前年度と比較して 16,277 千円(2.1%)減の 744,205 千円、費用は前年度と比較して 15,333 千円(2.1%)減の 704,379 千円となり 39,826 千円の純利益となりました。

収益については給水収益及び加入金の減により減額となりました。また、費用については、企業債償還利息、動力費及び修繕費の減により減額となりました。

次に、資本的収支（消費税及び地方消費税込）については、収入が 388,221 千円（企業債 327,800 千円、工事負担金 3,486 千円、負担金 14,290 千円、他会計負担金 42,645 千円）となり、支出は 789,236 千円（建設改良費 519,518 千円、企業債償還金 269,718 千円）となりました。

なお、資本的収支の差引不足額 401,015 千円については、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填しました。

### (一般拡張・改良工事)

斐川町内で 9 か所、宍道町内で 4 か所の老朽管改良工事等を行い、配水施設の耐震化を進めました。

また、安全な水を安定して供給するため、老朽化した計器類やポンプ等の更新を行いました。

将来的に、給水人口の減少や節水意識の浸透、節水機器の高機能化と普及により使用量は微減傾向を示しながら推移し、給水収益の減少が予想されるため、令和元年度に策定した「水道事業ビジョン」を指針とし、引き続き計画的かつ効率的な事業運営を行っていきます。

### 3. 上水道の推移

#### (1) 事業の実施状況

事業名 項目	創 設	第 1 期 拡 張 事 業	第 2 期 拡 張 事 業
認 可 年 月 日	昭和34年12月11日	昭和39年 3月31日	昭和45年 3月13日
計 画 給 水 人 口	28,000人	28,600人	28,600人
計 画 1 日 最 大 給 水 量	4,620 <sup>m</sup> <sub>3</sub>	4,770 <sup>m</sup> <sub>3</sub>	11,300 <sup>m</sup> <sub>3</sub>
1 人 1 日 最 大 給 水 量	150L	150L	380L
着 工 年 月 日	昭和35年 2月18日	昭和39年 8月27日	昭和45年 6月19日
竣 工 年 月 日	昭和37年 3月31日	昭和39年11月30日	昭和48年 3月25日
事 業 費	228,129千円	8,230千円	176,145千円
主 要 設 備	*取水施設 取水井 →2井 導水管 φ200 203m *送水施設 ポンプ →4台 送水管 φ300 280m *配水施設 配水池 →2池 (第1配水池) 1,250 <sup>m</sup> <sub>3</sub> (第2配水池) 250 <sup>m</sup> <sub>3</sub> 配水管 φ400~φ100 61,484m	*送水施設 送水管 φ75 560m *配水施設 配水池 →1池 (第3配水池) 50 <sup>m</sup> <sub>3</sub> 配水管 φ125~φ100 1,760m	*取水施設 取水井 →3井 (No.3・No.4・No.5) 導水管 φ200 378m *送水施設 ポンプ →4台 送水管 φ300 464m *配水施設 配水池 →2池 (第4配水池) 2,000 <sup>m</sup> <sub>3</sub> (第5配水池) 1,000 <sup>m</sup> <sub>3</sub> 配水管 φ400~φ200 3,793m



増補改良事業 (来待バイパス・倉敷受水槽)	第3期拡張事業	増補改良事業 (第1期事業)	増補改良事業 (第2期事業)
-	昭和52年 4月20日	-	-
28,600人	36,000人	36,000人	37,300人
11,300m <sup>3</sup>	22,000m <sup>3</sup>	22,000m <sup>3</sup>	20,108m <sup>3</sup>
380L	550L	550L	485L
昭和49年12月28日	昭和52年 7月 5日	平成 2年 4月 1日	平成12年 4月 1日
昭和52年 6月20日	昭和55年 6月30日	平成12年 3月31日	平成24年 3月31日
471,193千円	1,790,000千円	3,807,610千円	2,075,000千円
来待バイパス線配水管布設 (293,039千円) ＊配水施設 (白石配水ポンプ場) 受水槽 250m <sup>3</sup> →1カ所 配水ポンプ →3台 配水管 φ250~φ200 9,227m 倉敷受水槽設置事業 (178,154千円) ＊配水施設 (宍道配水ポンプ場) 受水槽 1,000m <sup>3</sup> →1カ所 配水ポンプ →6台 (水道局庁舎建設) 昭和53年1月30日竣工 事業費 80,000千円 敷地面積 795m <sup>2</sup> 鉄骨3階建て 416.13m <sup>2</sup> (延866.44m <sup>2</sup> )	＊取水施設 取水井 →1井 (No.6) 導水管 φ250 250m ＊送水施設 (莊原加圧ポンプ場) ポンプ →6台 送水管 φ450~φ250 9,010m ＊配水施設 配水池 →1池 (第6配水池) 3,000m <sup>3</sup> 配水管 φ600~200 14,180m ＊遠隔監視制御システム導入	＊取水施設 取水井 →1井 (No.7) 取水井更新 →2井 (No.1・No.6) ＊配水施設 配水池 →1池 (第7配水池) V=10,000m <sup>3</sup> 配水管布設替え (石綿セメント管) L=47.600m 緊急遮断弁設置→2池 (第4・第7配水池)	＊取水施設 取水井更新 →2井 (No.2・No.4) ＊配水施設 配水池 →1池 (第8配水池) V=10,000m <sup>3</sup> 緊急遮断弁設置 ＊送水施設 ポンプ場 →1棟 ポンプ →4台 送水管 →φ500 L=5,000m ＊配水管布設替 (石綿セメント管更新) L=13.900m ＊塩素滅菌設備更新 次亜塩素酸トリカ滅菌設備 ＊耐塩素性病原生物対策 紫外線照射設備 ＊赤水対策 除鉄・除マンガン濾過装置

第3期拡張事業 第1回変更	第3期拡張事業 第2回変更	第3期拡張事業 第3回変更	第3期拡張事業 第4回変更	第3期拡張事業 第5回変更
平成21年3月31日	平成25年2月20日	(届出)平成29年3月1日	(届出)令和元年8月22日	令和2年5月29日
36,000人	37,500人	38,000人	38,000人	39,000人
20,000m <sup>3</sup>	18,000m <sup>3</sup>	18,000m <sup>3</sup>	18,000m <sup>3</sup>	19,000m <sup>3</sup>
550L	480L	473L	473L	487L
平成21年4月1日	平成25年4月1日	—	令和元年8月26日	令和2年8月1日
平成23年3月31日	平成27年3月31日	—	令和2年3月31日	令和3年3月31日
1,738,000千円	463,400千円	—	564,355千円	116,050千円
紫外線照射設備導入、 除鉄・除マンガン装置 導入における浄水方 法の変更	統合した簡易水道の施 設整備や水源変更 *取水施設 取水井更新→1井 *配水施設 配水池→1池 ポンプ場→1ヵ所 簡易水道統合整備事業 平成23年10月統合 宍道地区 平成24年4月統合 大黒山麓地区	簡易水道統合整備事 業 平成29年4月統合 阿宮・島村地区	除鉄・除マンガン装置 導入による浄水方法 の変更	阿宮浄水場に紫外線 照射設備導入による 浄水方法の変更



直江配水池

#### 4. 令和6年度の事業計画

##### (1) 業務予定量(当初予算書)

・給水件数		16,300 件
・年間総給水量		4,077,000 m <sup>3</sup>
・1日平均給水量		11,170 m <sup>3</sup>
・建設改良事業	総事業費	510,939 千円
	事業内容	配水施設改良事業等

##### (2) 予算(当初)概要

収益的収入及び支出	事業収益	814,896 千円
	事業費用	769,796 千円
資本的収入及び支出	資本的収入	329,648 千円
	資本的支出	775,980 千円
資本的収支不足額への補てん財源		
	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	39,483 千円
	建設改良積立金	116,218 千円
	損益勘定留保資金	290,631 千円

## 5. 給水区域

### 出雲市斐川地域

出西	全地区
神水	全地区
求院	全地区
併川	全地区
富村	全地区
名島	全地区
鳥井	全地区
上直江	全地区
今在家	全地区
福富	全地区
原鹿	全地区
美南	全地区
直江	全地区
沖洲	全地区
中洲	全地区
黒目	全地区
三分市	全地区
坂田	全地区
学頭	全地区
三絡	全地区
神庭	全地区
莊原	全地区
上庄原	全地区
阿宮	全地区

### 松江市宍道地域

伊志見	全地区
佐々布	全地区
宍道	全地区
昭和	全地区
白石	全地区
西来待	全地区
東来待	全地区
上来待	全地区

### 出雲市島村地域

島村	全地区
----	-----



出西配水池系送水ポンプ設備



## 6. 施設の概要

### (1) 現有施設

施設名	施設概要			
水道企業団庁舎	鉄骨造 3階建	延床面積	866.44 m <sup>2</sup>	
		敷地面積	1,048 m <sup>2</sup>	
出西水源地 (取水井)	浅井戸 6井			
	スクリーン	内径 1.2m × 深さ 18.0~18.5m	4井	
	スクリーン	内径 1.0m × 深さ 15.0~20.0m	2井	
	(取水ポンプ)	水中ポンプ 6台		
		Q=1.67 m <sup>3</sup> /分	H=19.7m P=11.0kw	1台
		Q=2.0 m <sup>3</sup> /分	H=20.0m P=15.0kw	1台
		Q=3.47~3.48 m <sup>3</sup> /分	H=12.8~15.1 P=15.0kw	3台
	(受水槽)	着水槽		
		RC造 14.5m × 1.5m × 3.0m (65.3 m <sup>3</sup> )		1槽
	(塩素滅菌設備)	受水槽		
RC造 7.2m × 8.2m × 3.0m (177.1 m <sup>3</sup> )			2槽	
前塩設備				
次亜貯留槽 500ℓ			1槽	
次亜注入ポンプ 0.7-140ml/分-40W			3台	
次亜注入ポンプ 0.7-160ml/分-40W			2台	
後塩設備				
次亜受入貯留槽 5 m <sup>3</sup>			2槽	
次亜貯留槽 500ℓ			1槽	
次亜注入ポンプ 3.78-756ml/分-90W			2台	
(除鉄除マンガン 濾過設備)	濾過ポンプ棟 RC造 100.89 m <sup>2</sup>		1棟	
	RC造 119.97 m <sup>2</sup>		1棟	
	除鉄・除マンガン 7,200 m <sup>3</sup> /日 (圧力密閉型)		1式 (2台)	
	濾過装置 5,000 m <sup>3</sup> /日 (圧力密閉型)		1式 (2台)	
	7,800 m <sup>3</sup> /日 (圧力密閉型)		1式 (3台)	
	原水槽 5.5m × 6.2m × 3m		1槽	
	5.5m × 7.2m × 3m		1槽	
	逆洗水槽 5.5m × 3.5m × 3m		1槽	
	5.5m × 3.5m × 3m		1槽	
	濾過ポンプ 1.2 m <sup>3</sup> /min × 30.0m × 15.0kw		3台	
	1.95 m <sup>3</sup> /min × 28.0m × 15.0kw		3台	
	逆洗ポンプ 1.97 m <sup>3</sup> /min × 25.0m × 18.5kw		2台	
4.25 m <sup>3</sup> /min × 15.0m × 15.0kw		2台		
排水池 7.4m × 7.4m × 1.5m		5池		

(紫外線照射設備) (送水ポンプ)	UV 照射設備	最大 20,000 m <sup>3</sup> /日			2 台
	直江配水池送水ポンプ				
	両吸込渦巻ポンプ				
	Q=3.43 m <sup>3</sup> /分	H=74.0m	P=75kw		4 台
	送水ポンプ棟				
	RC 造 2 階建	18.0×10.0(180.0 m <sup>2</sup> )			1 棟
	出西配水池送水ポンプ				
	両吸込渦巻ポンプ				
	Q=3.61 m <sup>3</sup> /分	H=60.0m	P=75kw		2 台
	送水ポンプ室				
(自家用発電設備)	鉄骨平屋建	18.0× 10.0(180.0 m <sup>2</sup> )			1 棟
	460 HPディーゼル				
荻田送水ポンプ場	送水ポンプ室	鉄骨平屋建		284.0 m <sup>2</sup>	1 棟
	渦巻ポンプ				
	Q=3.47 m <sup>3</sup> /分	H=42.5m	P=37kw		3 台
	自家用発電設備	180 HPディーゼル			
出西配水池	PC 造	内径 22.00m			
	有効貯水量	2,000 m <sup>3</sup>			
	満水位標高	70.50m			
	有効水深	5.50m			
	低水位標高	65.00m			
直江配水池	PC 造	内径 36.00m			
	有効貯水量	10,000 m <sup>3</sup>			
	満水位標高	73.00m			
	有効水深	10.00m			
	低水位標高	63.00m			
荻田配水池	PC 造	内径 36.00m			
	有効貯水量	10,000 m <sup>3</sup>			
	満水位標高	73.00m			
	有効水深	10.00m			
	低水位標高	63.00m			
下倉配水池 (白石)	SUS 製	5.0m×3.0m×2.0m	2 池		
	有効貯水量	45.0 m <sup>3</sup>			
	満水位標高	67.91m			

	有効水深	1.50m
	低水位標高	66.41m
畑配水池 (佐々布)	RC 造	3.4m×4.0m×3.5m
	有効貯水量	34.0 m <sup>3</sup>
	満水位標高	163.70m
	有効水深	2.50m
	低水位標高	161.20m
南企業団地配水池 (佐々布)	FRP 製	4.0m×3.0m×2.5m
		3.0m×3.0m×2.5m
	有効貯水量	38.3 m <sup>3</sup>
	満水位標高	132.217m
	有効水深	1.825m
	低水位標高	130.392m
金山配水池 (白石)	RC 造	3.2m×5.9m×2.9m 2池
	有効貯水量	90.6 m <sup>3</sup>
	満水位標高	176.45m
	有効水深	2.40m
	低水位標高	174.05m
新大野原配水池 (西来待)	PC 造	内径 11.60m
	有効貯水量	400.0 m <sup>3</sup>
	満水位標高	112.20m
	有効水深	4.00m
	低水位標高	108.20m
田根配水池 (上来待)	RC 造	3.5m×5.6m×3.0m 2池
	有効貯水量	98.0 m <sup>3</sup>
	満水位標高	152.50m
	有効水深	2.50m
	低水位標高	150.00m
和名佐配水池 (上来待)	RC 造	2.5m×7.5m×2.75m 2池
	有効貯水量	75.0 m <sup>3</sup>
	満水位標高	229.00m
	有効水深	2.00m
	低水位標高	227.00m

和名佐浄水場	管理棟 CB造 建築面積 22.12 m <sup>2</sup> 延面積 22.12 m <sup>2</sup>
(2号取水井)	深井戸 1井 内径 0.15m× 深さ 200.0m SUS製スリット加工
(取水ポンプ)	深井戸用水中ポンプ 1台 Q=0.020 m <sup>3</sup> /分* 12.5m*0.75kw
(3号取水井)	深井戸 1井 内径 0.10m× 深さ 192.0m VP製スリット加工
(取水ポンプ)	深井戸用水中ポンプ 1台 Q=0.020 m <sup>3</sup> /分* 12.5m* 0.75kw
(着水・酸化池)	RC造 有効容量 2.7 m <sup>3</sup> 1.2m*(1.0+1.6)m*2.0m 有効水深 0.85m
(ろ過ポンプ池)	RC造 有効容量 1.3 m <sup>3</sup> 1.2m*1.3m*2.0m 有効水深 0.85m
(曝気塔)	処理能力 60.0 m <sup>3</sup> /日
(前塩素注入設備)	容量 50L*1槽 注入ポンプ 15w *2台(交互)
(除鉄・除マン設備)	処理能力 60.0 m <sup>3</sup> /日 φ600*2.70m(H) ろ過ポンプ 水中ポンプ 2台 (予備 1台) Q=0.042 m <sup>3</sup> /分* 23.0m* 0.75kw
(浄水地)	RC造 有効容量 4.20 m <sup>3</sup> 1.0m*2.0m*2.0m 2池 有効水深 1.05m
(送水ポンプ)	水中ポンプ 2台 (予備 1台) Q=0.0385 m <sup>3</sup> /分*36.0m*1.5kw
(逆洗ポンプ)	水中ポンプ 1台 Q=0.20 m <sup>3</sup> /分* 20.50m*1.5kw
大黒山麓浄水場	管理棟 CB造 建築面積 (延面積) 10.54 m <sup>2</sup>
	浄水池・低所配水池 RC造 2.0m×2.0m×2.5m 2池
	有効貯水量 16.0 m <sup>3</sup>
	満水位標高 179.50m
	有効水深 2.00m
	低水位標高 177.50m
	送水ポンプ 水中ポンプ 2台 (予備 1台) Q=0.04 m <sup>3</sup> /分* 36.0m*1.5kw
大黒山麓高所配水池	RC造 3.0m×2.0m×2.5m 2池
	有効貯水量 24.0 m <sup>3</sup>
	満水位標高 212.00m
	有効水深 2.00m
	低水位標高 210.00m
減圧水槽	FRP製
	有効水量 1.5 m <sup>3</sup>
	満水位標高 122.15m
	有効水深 1.3m
	低水位標高 120.85m



阿宮浄水場	<p>取水井 浅井戸 1 井 スクリーン 内径 0.4m×深さ 30.0m</p> <p>管理室 CB 造 建築面積 34.9 m<sup>2</sup></p> <p>取水ポンプ 水中ポンプ 2 台 (予備 1 台)</p> <p style="padding-left: 40px;">Q=0.12 m<sup>3</sup>/分*8.0m* 1.1kw</p> <p>浄水池 RC 造 1.5m×2.7m×2.2m(有効 1.5m) 容量 6.1 m<sup>3</sup></p> <p style="padding-left: 40px;">HWL 27.5m LWL 26.05m</p> <p>送水ポンプ 水中ポンプ 2 台 (予備 1 台)</p> <p style="padding-left: 40px;">Q=0.1 m<sup>3</sup>/分*70.0m*3.7kw</p> <p>自家発電設備 デーゼルエンジン 定格 20 kVA</p> <p>UV 照射設備 最大 240 m<sup>3</sup>/日</p>
阿宮配水池	<p>RC 造 3.5m×5.5m×3.5m 2 池</p> <p style="padding-left: 40px;">有効水量 115.5 m<sup>3</sup></p> <p style="padding-left: 40px;">満水位標高 88.0m</p> <p style="padding-left: 40px;">有効水深 3.0m</p> <p style="padding-left: 40px;">低水位標高 85.0m</p>
畑谷ポンプ場	<p>電気室 CB 造 建築面積 3.98 m<sup>2</sup></p> <p>受水槽 RC 造 1.5m×1.5m×2.1m(有効 1.0m) 1 池 容量 2.3 m<sup>3</sup></p> <p style="padding-left: 40px;">HWL 57.00m LWL 56.00m</p> <p>送水ポンプ 水中ポンプ 2 台 (予備 1 台)</p> <p style="padding-left: 40px;">Q=0.265 m<sup>3</sup>/分*65.0m*5.5kw</p>
畑谷調整池	<p>RC 造 1.3m×1.5m×1.9m 1 池</p> <p style="padding-left: 40px;">有効水量 2.5 m<sup>3</sup></p> <p style="padding-left: 40px;">満水位標高 141.3m</p> <p style="padding-left: 40px;">有効水深 1.3m</p> <p style="padding-left: 40px;">低水位標高 140.0m</p>
宮尾ポンプ場	<p>電気室 CB 造 建築面積 3.98 m<sup>2</sup></p> <p>受水槽 RC 造 1.5m×1.5m×1.7m(有効 1.0m)1 池 容量 2.3 m<sup>3</sup></p> <p style="padding-left: 40px;">HWL 57.00m LWL 56.00m</p> <p>加圧ポンプ 陸上ポンプ 1 台</p> <p style="padding-left: 40px;">Q=0.04 m<sup>3</sup>/min-30m*0.75kw</p>
高野ポンプ場	<p>電気室 CB 造 建築面積 3.98 m<sup>2</sup></p> <p>受水槽 RC 造 1.5m×1.5m×2.1m(有効 1.0m) 1 池 容量 2.3 m<sup>3</sup></p> <p style="padding-left: 40px;">HWL 55.50m LWL 55.40m</p> <p>送水ポンプ 水中ポンプ 2 台 (予備 1 台)</p> <p style="padding-left: 40px;">Q=0.16 m<sup>3</sup>/分*118.1m*5.5kw</p> <p style="padding-left: 40px;">Q=0.078 m<sup>3</sup>/分*113.0m*5.5kw</p>

高野配水池	RC造 1.3m×1.5m×1.9m 1池 有効水量 2.3 m <sup>3</sup> 満水位標高 160.2m 有効水深 1.2m 低水位標高 159.0m
高野第1調整池	RC造 1.2m×1.5m×1.6m 1池 有効水量 1.1 m <sup>3</sup> 満水位標高 116.5m 有効水深 0.6m 低水位標高 115.9m
神庭谷ポンプ場	受水槽 FRP製 1池 容量 2.0 m <sup>3</sup> 加圧ポンプ ポンプユニット Q=0.14 m <sup>3</sup> /分*51.0m*2.2kw 2台
畑ポンプ場	受水槽 (浄水地) RC造 1.2m×1.2m×2.6m(有効 1.5m)2池 容量 4.3 m <sup>3</sup> HWL 121.30m LWL 119.80m 送水ポンプ 水中ポンプ 2台 (予備 1台) Q=0.081 m <sup>3</sup> /分*49.0m*3.7kw
佐々布旭ポンプ場	受水槽 RC造 3.5m×4.6m×3.0m(有効 2.5m)1池 容量 40.3 m <sup>3</sup> HWL 56.80m LWL 54.30m 送水ポンプ 陸上ポンプ 2台 (予備 1台) Q=0.08 m <sup>3</sup> /分*75.0m*5.5kw
金山ポンプ場	受水槽 RC造 1.5m×3.6m×2.0m(有効 1.2m)1池 容量 6.5 m <sup>3</sup> HWL 118.80m LWL 110.60m 送水ポンプ 陸上ポンプ 2台 (予備 1台) Q=0.04 m <sup>3</sup> /分* 85.0m*2.2kw
来待大森ポンプ場	受水槽 FRP製 1.5m×4.0m×2.5m(有効 1.8m)2池 容量 21.6 m <sup>3</sup> HWL 26.05m LWL 24.25m 送水ポンプ 陸上ポンプ 2台 (予備 1台) Q=0.35 m <sup>3</sup> /分*103.0m*15.0kw
田根ポンプ場	受水槽 (浄水地) RC造 3.9m×3.9m×2.5m(有効 1.7m)1池 容量 25.9 m <sup>3</sup> HWL 68.95m LWL 67.25m

久戸ポンプ場	<p>送水ポンプ 陸上ポンプ 2台 (予備1台)  <math>Q=0.08 \text{ m}^3/\text{分} * 90.0\text{m} * 5.5\text{kw}</math></p> <p>受水槽 FRP製 1池 容量 <math>2.0 \text{ m}^3</math>          加圧ポンプ ポンプユニット  <math>Q=0.3 \text{ m}^3/\text{分} * 23.0\text{m} * 2.2\text{kw}</math> 2台</p>
岡の目ポンプ場	<p>受水槽 RC造 <math>6.3\text{m} \times 3.35\text{m} \times 2.85\text{m}</math>(有効 <math>1.5\text{m}</math>)1池 容量 <math>31.7 \text{ m}^3</math>          HWL <math>17.55\text{m}</math> LWL <math>16.05\text{m}</math>          ウォーターエース <math>1.20 \text{ m}^3</math> (耐圧 <math>16.9 \text{ kg/cm}^2</math>)          加圧ポンプ 水中ポンプ 2台 (予備1台)  <math>Q=0.45 \text{ m}^3/\text{分} * 55.0\text{m} * 7.5\text{kw}</math>  <math>Q=0.40 \text{ m}^3/\text{分} * 77.0\text{m} * 7.5\text{kw}</math></p>
下倉ポンプ場	<p>受水槽 RC造 <math>1.9\text{m} \times 2.3\text{m} \times 2.2\text{m}</math>(有効 <math>1.5\text{m}</math>)1池 容量 <math>6.6 \text{ m}^3</math>          HWL <math>12.89\text{m}</math> LWL <math>11.39\text{m}</math>          送水ポンプ 陸上ポンプ 1台  <math>Q=0.098 \text{ m}^3/\text{分} * 71\text{m} * 3.7\text{kw}</math></p>
大黒山麓 第1中継ポンプ場	<p>受水槽 SUS製 <math>1.5\text{m} \times 1.0\text{m} \times 2.0\text{m}</math>(有効 <math>1.0\text{m}</math>)2池 容量 <math>3.0 \text{ m}^3</math>          HWL <math>38.5\text{m}</math> LWL <math>37.5\text{m}</math>          送水ポンプ 陸上ポンプ 2台 (予備1台)  <math>Q=0.06 \text{ m}^3/\text{分} * 80\text{m} * 5.5\text{kw}</math></p>
大黒山麓 第2中継ポンプ場	<p>受水槽 SUS製 <math>2.0\text{m} \times 4.0\text{m} \times 2.5\text{m}</math>(有効 <math>2.0\text{m}</math>)2池 容量 <math>32.0 \text{ m}^3</math>          HWL <math>108.15\text{m}</math> LWL <math>106.15\text{m}</math>          送水ポンプ 陸上ポンプ 2台 (予備1台)  <math>Q=0.06 \text{ m}^3/\text{分} * 86\text{m} * 5.5\text{kw}</math></p>
防災施設	<p>緊急遮断弁</p> <p>出西配水池 <math>\phi 200\text{mm}</math>          直江配水池 <math>\phi 300\text{mm}</math>          荻田配水池 <math>\phi 250\text{mm}</math>          新大野原配水池 <math>\phi 150\text{mm}</math></p>

## (2) 配水管等の布設状況

### (ア) 管種別延長

令和6年3月現在 (単位：m)

管種	導水管	送水管	配水管	給水管	合計
ダクタイル鋳鉄管	1,348	16,119	77,697	12	95,176
鋼管	161	163	5,114	676	6,114
石綿セメント管	0	0	0	0	0
塩化ビニール管	45	4,861	330,593	53,085	388,584
ポリエチレン管	161	6,285	39,902	106	46,454
ステンレス管	28	0	257	12	297
合計	1,743	27,428	453,563	53,891	536,625

\*工業用水道への貸付延長含む

### (イ) 導水管延長

(単位：m)

年度 口径	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
300mm未満	839	1,547	1,547	1,547	1,547
300~500mm未満	0	136	136	136	136
500~1000mm未満	60	60	60	60	60
合計	899	1,743	1,743	1,743	1,743

### (ウ) 送水管延長

(単位：m)

年度 口径	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
300mm未満	12,697	12,697	12,607	12,615	12,614
300~500mm未満	8,833	8,833	8,833	8,833	8,836
500~1000mm未満	5,978	5,978	5,978	5,978	5,978
合計	27,508	27,508	27,418	27,426	27,428

\*工業用水道への貸付延長含む

## (工) 配水管延長

(単位：m)

年度 口径	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
50mm以下	147,012	147,362	148,241	150,377	151,019
75mm	95,471	95,253	94,998	94,668	94,252
100mm	100,762	101,394	102,184	103,739	104,533
125mm	0	0	0	0	0
150mm	52,147	52,188	52,089	52,094	52,092
200mm	8,282	8,283	8,283	8,283	8,283
250mm	13,502	13,504	13,504	13,504	13,504
300mm	15,235	15,232	15,232	15,232	15,232
350mm	2,054	2,054	2,054	2,054	2,054
400mm	3,955	3,955	3,955	3,955	3,955
450mm	2,489	2,489	2,489	2,489	2,489
500mm	3,058	3,059	3,059	3,059	3,059
600mm	3,091	3,091	3,091	3,091	3,091
合計	447,058	447,864	449,179	452,545	453,563

## (才) 給水管延長

(単位：m)

年度 口径	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
50mm以下	53,193	53,231	53,382	53,320	53,318
75mm	561	561	561	561	561
100mm	12	12	12	12	12
150mm	0	0	0	0	0
200mm	0	0	0	0	0
合計	53,766	53,804	53,955	53,893	53,891

## (3) 消火栓設置数

(単位：基)

年度 型式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地上式	0	0	0	0	0
地下式	871	871	872	877	878
合計	871	871	872	877	878

## II 業 務 概 要



## Ⅱ 業務概要

### 1. 配水量・有収水量の動き

#### (1) 年度別配水量・有収水量の推移

単位：m<sup>3</sup>

年 度	配 水 量	有 収 水 量	有収率 (%)	備 考
平成 26 年度	4,358,594	3,922,879	90.0	
平成 27 年度	4,415,344	3,932,184	89.1	
平成 28 年度	4,408,725	3,950,713	89.6	
平成 29 年度	4,578,690	4,076,902	89.0	
平成 30 年度	4,575,204	4,070,165	89.0	
令和元年度	4,632,174	4,090,193	88.3	
令和 2 年度	4,649,314	4,168,912	89.7	
令和 3 年度	4,525,779	4,150,953	91.7	
令和 4 年度	4,458,068	4,135,145	92.8	
令和 5 年度	4,383,779	4,066,459	92.8	

#### (2) 令和 5 年度 月別配水量・有収水量の推移

単位：m<sup>3</sup>

月	配 水 量	日最大配水量	有 収 水 量	有収率 (%)	備 考
4	366,350	13日 12,578	-	-	有収水量は隔月検針による
5	370,187	9日 12,487	677,520	92.1	
6	358,158	20日 12,458	-	-	
7	361,894	31日 11,965	669,490	94.8	
8	359,805	3日 12,067	-	-	
9	344,254	25日 11,753	675,363	95.6	
10	374,211	13日 12,254	-	-	
11	361,821	14日 12,392	678,617	92.5	
12	381,877	29日 12,781	-	-	
1	377,339	24日 12,539	698,918	89.0	
2	353,072	13日 12,387	-	-	
3	374,811	4日 12,285	666,551	92.8	
計	4,383,779	12月29日 12,781	4,066,459	92.8	

#### (3) 令和 5 年度 年間配水量の内訳

単位：m<sup>3</sup>

配水量 (100%) 4,383,779	有効水量 (94.7%) 4,149,459	有収水量 (92.8%) 4,066,459	料金水量
		無収水量 (1.9%) 83,000	メーター不感水量 企業団事業用水量・その他
	無効水量 (5.3%) 234,320		漏水量・その他



## 2. 用途別有収水量と給水収益

料金(税抜)

用途		一般用	営業用	その他	分水	合計
年度						
平成26年度	数量 (m <sup>3</sup> )	2,838,534	795,194	255,696	33,455	3,922,879
	料金 (円)	372,758,901	142,908,663	42,561,486	4,215,330	562,444,380
平成27年度	数量 (m <sup>3</sup> )	2,879,102	767,822	252,875	32,385	3,932,184
	料金 (円)	377,964,060	137,922,464	41,543,360	4,120,074	561,549,958
平成28年度	数量 (m <sup>3</sup> )	2,864,419	794,198	259,833	32,263	3,950,713
	料金 (円)	376,878,721	142,561,125	42,314,587	4,065,138	565,819,571
平成29年度	数量 (m <sup>3</sup> )	2,983,320	835,946	257,636	0	4,076,902
	料金 (円)	392,206,285	150,134,552	42,279,961	0	584,620,798
平成30年度	数量 (m <sup>3</sup> )	2,964,931	855,650	249,584	0	4,070,165
	料金 (円)	390,266,322	154,048,699	40,966,069	0	585,281,090
令和元年度	数量 (m <sup>3</sup> )	3,001,139	839,319	249,735	0	4,090,193
	料金 (円)	396,517,406	151,173,923	40,738,453	0	588,429,782
令和2年度	数量 (m <sup>3</sup> )	3,140,603	793,197	235,112	0	4,168,912
	料金 (円)	415,133,248	143,134,344	39,260,894	0	597,528,486
令和3年度	数量 (m <sup>3</sup> )	3,135,079	788,155	227,719	0	4,150,953
	料金 (円)	414,464,219	142,461,806	37,954,545	0	594,880,570
令和4年度	数量 (m <sup>3</sup> )	3,102,974	811,497	220,674	0	4,135,145
	料金 (円)	411,309,280	146,716,680	36,973,120	0	594,999,080
令和5年度	数量 (m <sup>3</sup> )	3,039,744	803,513	223,202	0	4,066,459
	料金 (円)	403,858,400	145,340,855	37,427,230	0	586,626,485

## 3. 給水装置工事申請件数

	新設	改造	撤去	臨時	計
令和3年度	203	213	4	3	423
令和4年度	161	266	6	0	433
令和5年度	148	197	7	1	353

## 4. 量水器取替及び小修理工事件数

	量水器 取替	量水器等 修理、移転	給水管 破損、移転	配水管 破損、移転	その他 工事	業者破損	計
令和3年度	0	21	55	38	21	10	145
令和4年度	2	18	45	45	11	8	129
令和5年度	0	13	29	31	13	11	97

## 5. 薬品・主要電力使用状況

年 度	次亜塩素酸ソーダ g	出西水源地 kwh	萩田ポンプ場 kwh	電力合計 kwh
平成 13 年度	3,290,548	2,462,400	423,410	2,885,810
平成 14 年度	3,638,086	2,502,900	423,760	2,926,660
平成 15 年度	3,884,873	2,506,200	431,810	2,938,010
平成 16 年度	3,638,056	2,468,400	436,864	2,905,264
平成 17 年度	3,354,340	2,529,000	445,330	2,974,330
平成 18 年度	2,550,000	2,507,274	432,806	2,940,080
平成 19 年度	2,300,000	2,591,688	432,830	3,024,518
平成 20 年度	2,700,000	2,450,850	426,884	2,877,734
平成 21 年度	1,600,000 10,190,000	2,426,628	421,847	2,848,475
平成 22 年度	25,880,000	2,533,056	390,686	2,923,742
平成 23 年度	25,030,000	2,030,760	213,658	2,244,418
平成 24 年度	24,230,000	1,999,512	211,116	2,210,628
平成 25 年度	25,470,000	2,085,800	206,200	2,292,000
平成 26 年度	23,960,000	2,035,128	211,499	2,246,627
平成 27 年度	24,830,000	2,070,672	214,809	2,285,481
平成 28 年度	23,260,000	2,070,936	207,380	2,278,316
平成 29 年度	25,560,000	2,139,936	200,286	2,340,222
平成 30 年度	27,170,000	2,168,976	201,189	2,370,165
令和元年度	33,100,000	2,164,968	200,695	2,365,663
令和 2 年度	30,420,000	2,365,512	197,386	2,562,898
令和 3 年度	31,190,000	2,335,200	192,357	2,527,557
令和 4 年度	29,070,000	2,317,152	193,937	2,511,089
令和 5 年度	30,110,000	2,229,384	197,321	2,426,705

■平成 21 年度までは塩素を使用

## 6. 検針・収納関係

### (1) メーター設置数及び用途別検針件数

#### ◆メーター設置数

口径 年度	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm	合 計
令和3年度	14,222	2,623	248	1	109	42	28	2	3	17,278
令和4年度	14,330	2,862	250	1	108	42	28	2	3	17,626
令和5年度	14,273	3,020	247	1	104	41	28	2	3	17,719

#### ◆用途別検針件数

用途 年度	一般用	営業用	官公署用	学校用	プール用	工場用	分 水	その他	合 計
令和3年度	14,404	1,091	212	13	(8)	6	0	365	16,094
令和4年度	14,703	1,088	212	13	(8)	6	0	366	16,389
令和5年度	14,738	1,092	210	13	(8)	6	0	370	16,430

■検針件数は、令和6年3月31日現在。(プール用のうち7件は、閉栓中のため合計数に含まない)

(2) 収納形態別件数

種別 年度	調定件数	口座振替	利用率	現金納付他	利用率
平成12年度	11,076	8,422	76.0	2,654	24.0
平成13年度	11,190	8,609	76.7	2,581	23.3
平成14年度	11,372	8,702	76.5	2,670	23.5
平成15年度	11,438	9,602	83.9	1,835	16.1
平成16年度	11,613	9,935	85.6	1,678	14.4
平成17年度	11,713	10,284	87.8	1,429	12.2
平成18年度	11,984	10,309	86.0	1,675	14.0
平成19年度	12,118	10,406	85.9	1,712	14.1
平成20年度	12,168	10,497	86.3	1,671	13.7
平成21年度	12,283	10,577	86.1	1,706	13.9
平成22年度	12,360	10,659	86.2	1,701	13.8
平成23年度	12,944	10,844	83.8	2,100	16.2
平成24年度	13,215	11,480	86.9	1,735	13.1
平成25年度	13,390	11,633	86.9	1,757	13.1
平成26年度	13,555	11,722	86.5	1,833	13.5
平成27年度	13,724	11,813	86.1	1,911	13.9
平成28年度	14,024	11,867	84.6	2,157	15.4
平成29年度	14,566	12,124	83.2	2,442	16.8
平成30年度	14,964	12,272	82.0	2,692	18.0
令和元年度	15,538	12,320	79.3	3,218	20.7
令和2年度	15,918	12,446	78.2	3,472	21.8
令和3年度	16,094	12,548	78.0	3,546	22.0
令和4年度	16,389	12,598	76.9	3,791	23.1
令和5年度	16,430	12,711	77.4	3,719	22.6

(3) 水道料金の変遷

種別	用途別	S 37.4～S 50.3 (13年)		S 50.4～S 52.3 (2年)	
		基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
専用	一般用	8 m <sup>3</sup> まで 300円	超過1 m <sup>3</sup> につき 30円	8 m <sup>3</sup> まで 300円	超過30 m <sup>3</sup> まで 40円 31 m <sup>3</sup> 以上 50円
専用	営業用	10 m <sup>3</sup> まで 380円	超過1 m <sup>3</sup> につき 30円	10 m <sup>3</sup> まで 380円	超過30 m <sup>3</sup> まで 40円 31 m <sup>3</sup> 以上 50円
専用	官公署用	10 m <sup>3</sup> まで 380円	超過1 m <sup>3</sup> につき 30円	10 m <sup>3</sup> まで 380円	超過30 m <sup>3</sup> まで 40円 31 m <sup>3</sup> 以上 50円
専用	学校用	50 m <sup>3</sup> まで 1,900円	超過1 m <sup>3</sup> につき 20円	50 m <sup>3</sup> まで 1,900円	超過1 m <sup>3</sup> につき 40円
専用	工場用	500 m <sup>3</sup> まで 19,000円	超過1 m <sup>3</sup> につき 30円	500 m <sup>3</sup> まで 19,000円	超過1 m <sup>3</sup> につき 50円
専用	プール用	1 m <sup>3</sup> につき 30円		1 m <sup>3</sup> につき 30円	
専用	臨時用	1 m <sup>3</sup> につき 50円		1 m <sup>3</sup> につき 50円	
専用	集会所,墓地用及び 児童公園等	—		—	
分水	玉湯町	1 m <sup>3</sup> につき (S41・10・20から) 37.50円		1 m <sup>3</sup> につき 37.50円	
分水	平田市島村簡易水道	1 m <sup>3</sup> につき (S42・8・24から) 37.50円		1 m <sup>3</sup> につき 37.50円	
分水	宍道町菅原地区 簡易水道	—		—	
分水	宍道町佐々布旭・畑 地区簡易水道	—		—	

S52.4～S55.3 (3年)		S55.4～S57.3 (2年)		S57.4～H12.3 (17年)	
基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
8 m <sup>3</sup> まで 480円	超過30 m <sup>3</sup> まで 64円 31 m <sup>3</sup> 以上 80円	8 m <sup>3</sup> まで 620円	超過30 m <sup>3</sup> まで 83円 31 m <sup>3</sup> 以上 104円	8 m <sup>3</sup> まで 780円	超過30 m <sup>3</sup> まで 105円 31 m <sup>3</sup> 以上 130円
10 m <sup>3</sup> まで 610円	超過30 m <sup>3</sup> まで 64円 31 m <sup>3</sup> 以上 80円	10 m <sup>3</sup> まで 790円	超過30 m <sup>3</sup> まで 83円 31 m <sup>3</sup> 以上 104円	10 m <sup>3</sup> まで 1,000円	超過1 m <sup>3</sup> につき 150円
10 m <sup>3</sup> まで 610円	超過30 m <sup>3</sup> まで 64円 31 m <sup>3</sup> 以上 80円	10 m <sup>3</sup> まで 790円	超過30 m <sup>3</sup> まで 83円 31 m <sup>3</sup> 以上 104円	10 m <sup>3</sup> まで 1,000円	超過1 m <sup>3</sup> につき 130円
50 m <sup>3</sup> まで 3,000円	超過1 m <sup>3</sup> につき 64円	50 m <sup>3</sup> まで 3,900円	超過1 m <sup>3</sup> につき 83円	50 m <sup>3</sup> まで 5,000円	超過1 m <sup>3</sup> につき 130円
500 m <sup>3</sup> まで 30,000円	超過1 m <sup>3</sup> につき 80円	500 m <sup>3</sup> まで 39,000円	超過1 m <sup>3</sup> につき 104円	500 m <sup>3</sup> まで 50,000円	超過1 m <sup>3</sup> につき 150円
1 m <sup>3</sup> につき 50円		1 m <sup>3</sup> につき 65円		1 m <sup>3</sup> につき 85円	
1 m <sup>3</sup> につき 150円		1 m <sup>3</sup> につき 200円		1 m <sup>3</sup> につき 400円	
—		—		1 m <sup>3</sup> につき 400円	超過1 m <sup>3</sup> につき 130円
1 m <sup>3</sup> につき (S53・4・1から) 49円		1 m <sup>3</sup> につき (S56・4・1から) 64円		1 m <sup>3</sup> につき 81円	
1 m <sup>3</sup> につき (S52・4・1から) 60円		1 m <sup>3</sup> につき (S56・4・1から) 80円		1 m <sup>3</sup> につき 105円	
—		—		1 m <sup>3</sup> につき (H7・4・11から) 97円	
—		—		1 m <sup>3</sup> につき (H7・9・5から) 97円	

\*平成元年4月1日から消費税3%を加算

\*平成9年4月1日から消費税及び地方消費税5%を加算

H12.4～H26.3 (14年)		H26.4～R1.9 (5年)		R1.10～	
基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
8 m <sup>3</sup> まで 987円	9 m <sup>3</sup> 以上30 m <sup>3</sup> まで 132.30円 31 m <sup>3</sup> 以上 164.85円	8 m <sup>3</sup> まで 1,015.2円	9 m <sup>3</sup> 以上30 m <sup>3</sup> まで 136.08円 31 m <sup>3</sup> 以上 169.56円	8 m <sup>3</sup> まで 1,034円	9 m <sup>3</sup> 以上30 m <sup>3</sup> まで 138.6円 31 m <sup>3</sup> 以上 172.7円
10 m <sup>3</sup> まで 1,270.50円	超過1 m <sup>3</sup> につき 190.05円	10 m <sup>3</sup> まで 1,306.80円	超過1 m <sup>3</sup> につき 195.48円	10 m <sup>3</sup> まで 1,331円	超過1 m <sup>3</sup> につき 199.1円
10 m <sup>3</sup> まで 1,270.50円	超過1 m <sup>3</sup> につき 164.85円	10 m <sup>3</sup> まで 1,306.80円	超過1 m <sup>3</sup> につき 169.56円	10 m <sup>3</sup> まで 1,331円	超過1 m <sup>3</sup> につき 172.7円
50 m <sup>3</sup> まで 6,342円	超過1 m <sup>3</sup> につき 164.85円	50 m <sup>3</sup> まで 6,523.20円	超過1 m <sup>3</sup> につき 169.56円	50 m <sup>3</sup> まで 6,644円	超過1 m <sup>3</sup> につき 172.7円
500 m <sup>3</sup> まで 63,420円	超過1 m <sup>3</sup> につき 190.05円	500 m <sup>3</sup> まで 65,232円	超過1 m <sup>3</sup> につき 195.48円	500 m <sup>3</sup> まで 66,440円	超過1 m <sup>3</sup> につき 199.1円
1 m <sup>3</sup> につき 107.10円		1 m <sup>3</sup> につき 110.16円		1 m <sup>3</sup> につき 112.2円	
1 m <sup>3</sup> につき 507.15円		1 m <sup>3</sup> につき 521.64円		1 m <sup>3</sup> につき 531.3円	
4 m <sup>3</sup> まで 504円	超過1 m <sup>3</sup> につき 164.85円	4 m <sup>3</sup> まで 518.40円	超過1 m <sup>3</sup> につき 169.56円	4 m <sup>3</sup> まで 528円	超過1 m <sup>3</sup> につき 172.7円
1 m <sup>3</sup> につき 101.85円					
1 m <sup>3</sup> につき 132.30円		1 m <sup>3</sup> につき 136.08円			
1 m <sup>3</sup> につき 122.85円					
1 m <sup>3</sup> につき 122.85円					

\*平成17年3月31日から税込表示

\*平成26年4月1日から消費税及び地方消費税5%から8%に変更

\*令和元年10月1日から消費税及び地方消費税8%から10%に変更

#### (4) 加入金等の変遷

##### 加入金の変遷

(単位 円)

口径	S 46.4	S 51.4	S 52.4	S 53.4	S 54.4	S 55.4	S 56.4	S 57.4	S 60.4	H26.4	R1.10~
13 mm	18,000	26,000	28,000	30,000	32,000	42,000	45,000	58,000	58,000	62,640	63,800
20 mm	35,000	51,000	56,000	60,000	64,000	83,000	90,000	117,000	119,000	128,520	130,900
25 mm	65,000	93,000	101,000	108,000	118,000	153,000	165,000	214,000	208,000	224,640	228,800
40 mm	200,000	280,000	311,000	333,000	352,000	458,000	495,000	643,000	674,000	727,920	741,400
50 mm	350,000	500,000	546,000	585,000	640,000	820,000	899,000	1,168,000	1,177,000	1,271,160	1,294,700
75 mm	1,000,000	1,400,000	1,554,000	1,665,000	1,728,000	2,246,000	2,426,000	3,153,000	3,013,000	3,254,040	3,314,300
100 mm	1,800,000	2,600,000	2,800,000	3,000,000	3,424,000	4,451,000	4,807,000	6,249,000	5,711,000	6,167,880	6,282,100
150 mm	-	-	-	-	-	-	-	-	14,426,000	15,580,080	15,868,600

\* H元.4 から消費税 3%を加算

\* H 9.4 から消費税及び地方消費税 5%を加算

\* H15.4 から名称変更 (加入負担金から加入金に)

\* H17.3.31 から税込表示

\* H26.4 から消費税及び地方消費税 8%を加算

\* R 1.10 から消費税及び地方消費税 10%を加算



出西水源地新ポンプ棟電気室



## 7. 業務の状況

項 目		年 度		説 明	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		年 度	年 度					
行政区域内人口(A)		人		年 度 末 の 行政区域内人口	37,527	38,079	38,390	38,433
計画給水人口 (B)		人		認可事業計画の 給 水 人 口	37,500	38,000	38,000	38,000
給水区域内人口(C)		人		年 度 末 の 給水区域内人口	37,021	38,041	38,352	38,390
給 水 人 口(D)		人		(C)-(給水区域内 未給水世帯人口)	36,921	37,908	38,228	38,319
普 及 率	行政区域内普及率	%			98.4	98.6	99.7	
	給水区域内普及率	%			99.7	99.7	99.8	
給 水 件 数		戸		年 度 末 の 給 水 件 数	14,024	14,566	14,964	15,538
年 間 配 水 量(E)		m <sup>3</sup>		配水池から送出 した年間水量	4,408,725	4,578,690	4,575,204	4,632,174
1 日平均配水量		m <sup>3</sup>		$\frac{(E)}{\text{(年間日数)}}$	12,079	12,544	12,535	12,656
1 日最大配水量 (F)		m <sup>3</sup>		1日配水量 実績の最大値	13,340	18,007	13,700	13,270
1 人 1 日平均配水量		L		$\frac{(E)}{(D) \times \text{(年間日数)}}$	325	331	328	330
1 人 1 日最大配水量		L		$\frac{(F)}{(D)}$	359	475	358	346
年間給水量 (G) (年間有収水量)		m <sup>3</sup>		水道料金収入の 対象年間給水量	3,950,713	4,076,902	4,070,165	4,090,193
有 収 率		%		$\frac{(G)}{(E)}$	89.6	89.0	89.0	88.3
1 日平均有収水量		m <sup>3</sup>		$\frac{(G)}{\text{(年間日数)}}$	10,824	11,169	11,151	11,175
1 人 1 日平均使用量		L		$\frac{\text{(一般用有収水量)}}{(D) \times \text{(年間日数)}}$	213	215	212	214
職 員 数		人		企業団職員数	12	12	12	12

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			備考
			全体	斐川町・島村町	宍道町	
38,818	38,820	38,400	38,555	30,450	8,105	
39,000	39,000	39,000	39,000	-	-	
38,787	38,779	38,359	38,516	30,450	8,066	
38,718	38,712	38,296	38,455	30,390	8,065	
99.7	99.7	99.7	99.7	99.8	99.5	
99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.99	
15,918	16,094	16,389	16,430	12,984	3,446	
4,649,314	4,525,779	4,458,068	4,383,779	-	-	
12,738	12,399	12,214	11,978	-	-	
15,978	13,819	14,148	12,781	-	-	
329	320	319	312	-	-	
413	357	369	332	-	-	
4,168,912	4,150,953	4,135,145	4,066,459	-	-	
89.7	91.7	92.8	92.8	-	-	
11,422	11,372	11,329	11,111	-	-	
222	222	224	216	-	-	
12	12	12	12	-	-	

## 8. 水質検査結果

### (1) 浄水

(令和5年5月18日採水)

分析項目	基準値	出西水源地 送水本管	直江配水池系 末端給水栓①
一般細菌	100個/ml以下	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003 未満	0.0003 未満
水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005 未満	0.00005 未満
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満
鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004 未満	0.004 未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.37	0.37
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08 未満	0.08 未満
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	0.10 未満	0.10 未満
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002 未満	0.0002 未満
1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004 未満	0.004 未満
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満
塩素酸	0.6mg/l以下	0.06 未満	0.06 未満
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.002 未満	0.002
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.002 未満	0.002
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満
ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008 未満	0.008 未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02 未満	0.02 未満
鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03 未満	0.03 未満
銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005	0.005
ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	10.4	10.2
マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満
塩化物イオン	200mg/l以下	13.1	13.3
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	25.6	26.0
蒸発残留物	500mg/l以下	68	68
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02 未満	0.02 未満
ジオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001 未満	0.000001 未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001 未満	0.000001 未満
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005 未満	0.0005 未満
有機物等 (全有機炭素 (TOC) の量)	3mg/l以下	0.3 未満	0.3 未満
pH値	5.8以上8.6以下	6.7	6.8
味	異常でない	異常なし	異常なし
臭気	異常でない	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5 未満	0.5 未満
濁度	2度以下	0.1 未満	0.1 未満
残留塩素 (参考値)		0.52	0.40
導電率		109	110

## (2) 原水

(令和5年6月28日採水)

分 析 項 目	No. 1取水井	No. 2取水井	No. 3取水井	No. 4取水井	No. 5取水井	No. 6取水井
一般細菌	0	0	0	0	21	0
大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
カドミウム及びその化合物	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
水銀及びその化合物	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
セレン及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
鉛及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
ヒ素及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
六価クロム化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
亜硝酸態窒素	0.004 未満	0.004 未満	0.004未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.47	0.43	0.38	0.24	0.38	0.20
フッ素及びその化合物	0.08 未満	0.08 未満	0.08未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
ほう素及びその化合物	0.10 未満	0.10 未満	0.10未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満
四塩化炭素	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
1, 4-ジオキサン	0.005 未満	0.005 未満	0.005未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	0.004 未満	0.004未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
ジクロロメタン	0.002 未満	0.002 未満	0.002未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
テトラクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
トリクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
ベンゼン	0.001 未満	0.001 未満	0.001未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
亜鉛及びその化合物	0.008	0.005 未満	0.005未満	0.005 未満	0.009	0.005 未満
アルミニウム及びその化合物	0.02 未満	0.02 未満	0.02未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
鉄及びその化合物	0.13	0.04	0.21	0.07	0.10	0.11
銅及びその化合物	0.005 未満	0.005 未満	0.005未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
ナトリウム及びその化合物	10.2	10.3	10.0	10.5	10.5	10.2
マンガン及びその化合物	0.009	0.010	0.042	0.015	0.012	0.050
塩化物イオン	12.0	12.0	11.7	7.6	12.7	11.0
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	25.9	24.3	26.4	24.1	24.0	25.1
蒸発残留物	66	66	73	65	71	65
陰イオン界面活性剤	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
ジェオスミン	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
フェノール	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
有機物等 (マンガン酸カリウム消費量)	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.4	0.3 未満
pH値	6.7	6.7	6.6	6.7	6.8	6.6
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	1.1	0.5 未満	1.7	0.6	1.0	0.8
濁度	0.5	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
導電率	107	104	108	104	107	104
大腸菌 (最確数)	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
嫌気性芽胞菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性



# Ⅲ 財 務 状 況



### Ⅲ 財務状況

#### 1. 令和5年度 決算報告書

##### (1) 収益的収入及び支出

(単位：円 消費税及び地方消費税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	( 内 消 費 税 )
営 業 収 益	738,504,000	718,814,851	65,131,197
営 業 外 収 益	90,278,000	88,061,125	433,484
特 別 利 益	3,200,000	3,324,443	10,241
収 入 合 計	831,982,000	810,200,419	65,574,922
営 業 費 用	732,983,798	683,329,177	22,036,910
営 業 外 費 用	42,682,202	42,681,202	0
特 別 損 失	446,593	446,593	40,596
予 備 費	9,653,407	0	0
支 出 合 計	785,766,000	726,456,972	22,077,506

##### (2) 資本的収入及び支出

(単位：円 消費税及び地方消費税込)

区 分	予 算 額	決 算 額	( 内 消 費 税 )
企 業 債	342,300,000	327,800,000	0
工 事 負 担 金	2,178,000	3,486,000	0
負 担 金	14,014,000	14,290,065	0
他 会 計 負 担 金	42,644,000	42,644,750	0
収 入 合 計	401,136,000	388,220,815	0
建 設 改 良 費	562,107,000	519,518,040	43,721,122
企 業 債 償 還 金	270,039,000	269,718,259	0
予 備 費	5,000,000	0	0
支 出 合 計	837,146,000	789,236,299	43,721,122



## 2. 損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日) (単位：円・%)

借 方			貸 方		
科 目	金 額	構 成 比	科 目	金 額	構 成 比
<b>営 業 費 用</b>	<b>661,292,267</b>	<b>88.9</b>	<b>営 業 収 益</b>	<b>653,683,654</b>	<b>87.8</b>
原水及び浄水費	96,827,595	13.0	給 水 収 益	586,626,485	78.8
配水及び給水費	104,239,665	14.0	その他営業収益	67,057,169	9.0
総 係 費	98,615,678	13.3	<b>営 業 外 収 益</b>	<b>87,206,873</b>	<b>11.7</b>
減 価 償 却 費	357,997,691	48.1	受取利息及び配当金	733,061	0.1
資 産 減 耗 費	3,611,638	0.5	他 会 計 負 担 金	8,417,744	1.1
<b>営 業 外 費 用</b>	<b>42,681,202</b>	<b>5.7</b>	長期前受金戻入	71,993,921	9.7
支払利息及び企業債取扱諸費	42,620,714	5.7	雑 収 益	6,062,147	0.8
雑 支 出	60,488	0	<b>特 別 利 益</b>	<b>3,314,202</b>	<b>0.5</b>
<b>特 別 損 失</b>	<b>405,997</b>	<b>0.1</b>	過年度損益修正益	3,314,202	0.5
過年度損益修正損	405,997	0.1			
<b>[当年度純利益]</b>	<b>39,825,263</b>	<b>5.3</b>			
<b>合 計</b>	<b>744,204,729</b>	<b>100.0</b>	<b>合 計</b>	<b>744,204,729</b>	<b>100.0</b>

\* 表中の金額には消費税及び地方消費税は含まない。



第8配水池門扉



新大野原配水池

### 3. 貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：円・%)

借 方			貸 方		
科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,763,195,373</b>	<b>87.5</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,714,757,271</b>	<b>41.9</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,763,080,408</b>	<b>87.5</b>	<b>企業債</b>	3,707,405,533	41.8
土地	340,222,268	3.8	引当金	7,351,738	0.1
建築物	426,073,161	4.8	<b>流 動 負 債</b>	<b>590,351,244</b>	<b>6.7</b>
構築物	6,054,346,658	68.2	<b>企業債</b>	260,040,359	3.0
機械及び装置	850,687,711	9.6	未払金	304,334,770	3.4
車両運搬具	2,655,968	0.0	引当金	7,144,967	0.1
工具器具及び備品	66,875,559	0.8	その他流動負債	18,831,148	0.2
建設仮勘定	22,219,083	0.3	<b>繰 延 収 益</b>	<b>1,036,675,164</b>	<b>11.7</b>
<b>投資その他資産</b>	<b>114,965</b>	<b>0.0</b>	長期前受金	2,940,793,416	33.2
投資有価証券	4,965	0.0	うち収益化累計額	△1,904,118,252	△21.5
出資金	110,000	0.0	(負債合計)	5,341,783,679	60.3
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,107,487,258</b>	<b>12.5</b>	<b>資 本 金</b>	<b>2,691,488,953</b>	<b>30.3</b>
現金預金	922,852,657	10.4	自己資本金	2,691,488,953	30.3
未収金	179,299,684	2.0	<b>剰 余 金</b>	<b>837,409,999</b>	<b>9.4</b>
貸倒引当金	△1,799,870	△0.0	<b>資本剰余金</b>	<b>43,431,625</b>	<b>0.5</b>
貯蔵品	7,132,609	0.1	寄付金	61,130	0.0
その他流動資産	2,178	0.0	負担金	11,206,190	0.1
			工事負担金	5,330,388	0.1
			加入金	13,691,482	0.2
			補償金	157,032	0.0
			他会計負担金	12,753,847	0.1
			補助金	231,556	0.0
			<b>利益剰余金</b>	<b>793,978,374</b>	<b>8.9</b>
			減債積立金	53,914,866	0.6
			建設改良積立金	467,044,974	5.3
			未処分利益剰余金	273,018,534	3.0
			(資本合計)	3,528,898,952	39.7
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,870,682,631</b>	<b>100.0</b>	<b>負 債 資 本 合 計</b>	<b>8,870,682,631</b>	<b>100.0</b>

\*表中の金額は消費税及び地方消費税決算処理後の金額である。

#### 4. 損益計算の推移

年 度	事 業 収 益	事 業 費 用	費 用 の		
			人 件 費	動 力 費	修 繕 費
平成 19 年度	741,341	667,127	79,671	40,537	11,449
平成 20 年度	695,290	640,027	78,835	43,363	11,724
平成 21 年度	665,169	576,053	72,902	39,224	19,017
平成 22 年度	677,811	595,563	66,073	41,449	8,013
平成 23 年度	627,536	623,854	63,890	36,318	48,812
平成 24 年度	631,645	669,733	76,962	37,665	41,972
平成 25 年度	639,877	666,555	68,118	40,472	47,162
平成 26 年度	712,906	670,080	64,493	42,107	32,325
平成 27 年度	716,733	678,519	68,722	40,213	43,762
平成 28 年度	744,069	673,599	68,592	37,345	45,152
平成 29 年度	747,126	685,904	69,654	42,558	56,704
平成 30 年度	750,869	667,491	60,249	46,341	64,030
令和元年度	770,361	677,281	57,950	46,122	48,657
令和 2 年度	759,461	679,566	62,393	44,913	52,103
令和 3 年度	736,734	663,842	61,710	49,888	43,448
令和 4 年度	760,482	719,712	63,889	70,188	50,450
令和 5 年度	744,205	704,379	65,218	63,334	33,652

(単位：千円【給水原価及び供給単価は円／m<sup>3</sup>】 消費税及び地方消費税抜)

構		成		給 水 原 価	供 給 単 価
減価償却費	支 払 利 息	受託工事費	そ の 他 費 用		
215,847	139,696	28,360	151,567	134.11	138.42
219,408	127,122	19,779	139,796	133.72	136.32
220,920	118,439	0	105,551	125.67	135.63
236,045	117,756	0	126,277	127.00	136.08
258,907	125,106	0	90,821	156.14	142.41
316,753	124,506	0	71,875	167.97	142.95
316,874	113,437	0	80,492	165.57	142.17
317,468	110,482	0	103,205	145.90	143.38
326,295	105,148	0	94,379	150.80	142.81
312,478	98,433	0	111,599	149.27	143.22
318,448	91,875	0	106,665	147.35	143.40
311,363	83,926	0	101,582	146.08	143.80
307,947	75,560	0	141,045	146.59	143.86
320,536	66,837	0	132,784	145.26	143.33
330,995	58,248	0	119,553	140.50	143.31
355,584	49,837	0	129,764	156.51	143.89
357,998	42,621	0	141,556	155.41	144.26

## 5. 財務比率・経営比率

区	分	算	式	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年									
1	普	及	率	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内現在人口}}$	%	%	%	%									
				99.7	99.7	99.7	99.7	99.7									
2	平	均	有	収	量	$\frac{\text{1日平均有収水量}}{\text{現在給水人口}}$	リットル	リットル	リットル								
					291.6	295.0	293.8	295.8	288.9								
3	有	形	固	定	資	産	減	価	償	却	率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却対象資産帳簿原価}}$	%	%	%	%	%
					48.5	49.2	50.2	51.5	52.2								
4	施	設	利	用	率	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}}$	%	%	%	%	%						
					62.4	62.8	61.1	60.2	59.1								
5	有	収	率	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}}$	%	%	%	%	%								
					88.3	89.7	91.7	92.8	92.8								
6	配	水	管	使	用	効	率	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	m <sup>3</sup> /m	m <sup>3</sup> /m	m <sup>3</sup> /m	m <sup>3</sup> /m	m <sup>3</sup> /m				
					9.7	9.7	9.5	9.3	9.1								
7	最	大	稼	動	率	$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}}$	%	%	%	%	%						
					65.4	78.8	68.1	69.8	63.0								
8	負	荷	率	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}}$	%	%	%	%	%								
					95.4	79.7	89.7	86.3	93.7								
9	総	収	支	比	率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$	%	%	%	%	%						
					113.7	111.8	111.0	105.7	105.7								
10	経	常	収	支	比	率	$\frac{\text{営業収益+営業外収益}}{\text{営業費用+営業外費用}}$	%	%	%	%	%					
					113.0	111.6	112.1	105.3	105.2								
11	累	積	欠	損	金	比	率	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益-受託工事収益}}$	%	%	%	%	%				
					0	0	0	0	0								
12	繰	入	金	比	率	(収益的収入分)	$\frac{\text{損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}}$	%	%	%	%	%					
					1.7	1.5	1.4	1.3	1.1								
13	繰	入	金	比	率	(資本的収入分)	$\frac{\text{資本勘定繰入金}}{\text{資本的収入}}$	%	%	%	%	%					
					6.4	11.1	14.4	17.0	14.7								
14	職	員	一	人	当	り	給	水	人	口	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	人	人	人	人	人	
					6,387	6,453	6,452	6,383	6,409								
15	職	員	一	人	当	り	給	水	収	益	$\frac{\text{給水収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	千円	千円	千円	千円	千円	
					98,072	99,588	99,147	99,167	97,771								
16	給	水	収	益	に	対	す	る	割	合	(うち職員給与費)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}}$	%	%	%	%	%
					9.9	10.4	10.4	10.5	10.8								

令和4年度 規模別全国平均	備 考
% 83.9	給水人口規模の大きい事業ほど都市部の占める割合が比較的高いため、普及率も高くなる。
円 307.0	都市部を抱える給水人口規模の大きい事業においては、業務用の大口使用の影響により有収水量が多くなっている。
% 50.1	資産の減価償却の割合を示す比率で、減価償却の進み具合や資産の経過年数を示す。資金の内部留保がどの程度かを示し資金計画策定上でも重要な判断材料である。
% 59.2	水道施設の利用状況を総合的に判断する指標。この数値が高いほど経済的であるが負荷率・最大稼働率と併せて施設規模をみるのが大切である。
% 81.2	施設の稼働状況がそのまま収益につながっているかについて確認するための重要な指標。 有収率が高いのは老朽管更新等による漏水防止対策が進んでいるといえる。
m <sup>3</sup> /m 10.2	施設の効率性を示す指標で、給水区域内における人口密度の影響をうける。
% 77.0	計画に対する施設利用効率を示す指標。この数値が低いと施設が遊休状態であり過大投資と言える。一方100%に近いと安定的な給水が問題となる。
% 76.9	施設の効率性を示す指標。 水道事業は季節によって需要変動のある事業であり、この数値が高いほど効率的である。
% 107.9	企業の収益性を示す指標。総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示し、これが100%以上であれば良好な収支といえる。
% 108.0	企業の経常的な活動における収益性を示す指標。経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示し、100%以上で高いほど利益率が良い。
% 7.3	事業体の経営状況が健全な状態にあるかを把握しようとするものである。
% 9.5	収益的収入における繰入金依存度を分析するものである。
% 25.1	資本的収入における繰入金依存度を分析するものである。
人 2,852	労働生産性を分析する指標。 職員数と業務量について給水人口で比較した比率。損益勘定所属職員で令和4年度は6名である。
千円 53,102	労働生産性を分析する指標。 職員数と業務量について営業収益で比較した比率。
% 12.1	給水収益と比較した場合の職員給与費用の比率。

区	分	算	式	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
17	給水収益に対する割合 (うち企業債利息)		$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}}$	% 12.8	% 11.2	% 9.8	% 8.4	% 7.3
18	給水収益に対する割合 (うち減価償却費)		$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}}$	% 52.3	% 53.6	% 55.6	% 59.8	% 61.0
19	料金回収率		$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}}$	% 98.1	% 98.6	% 102.0	% 91.9	% 92.8
20	一ヶ月当り家庭 用料金(20 m <sup>3</sup> )			円 2,697	円 2,697	円 2,697	円 2,697	円 2,697
21	流動比率		$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	% 156.2	% 183.9	% 185.8	% 236.1	% 187.6
22	当座比率		$\frac{\text{現金・預金+(未収金-貸倒引当金)}}{\text{流動負債}}$	% 155.2	% 182.3	% 184.6	% 234.2	% 186.4
23	自己資本 構成比率		$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債資本合計}}$	% 49.2	% 50.4	% 51.2	% 52.9	% 51.5
24	固定資産対 長期資本比率		$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債+資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}$	% 94.4	% 93.8	% 93.9	% 93.4	% 93.8
25	資本費		$\frac{\text{企業債利息+減価償却費-長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	円 74.8	円 75.5	円 76.6	円 76.8	円 80.8
26	営業収支比率		$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{\text{営業費用-受託工事費用}}$	% 111.5	% 111.5	% 108.1	% 100.0	% 98.8
27	自己資本回転率		$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本})\div 2}$	回 0.15	回 0.15	回 0.14	回 0.14	回 0.14
28	企業債償還元金対 減価償却費比率		$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費-長期前受金戻入}}$	% 128.9	% 119.9	% 116.8	% 105.2	% 94.3
29	職員給与費対 営業収益率		$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益-受託工事収益}}$	% 8.6	% 9.4	% 9.6	% 9.4	% 9.7
30	給水原価		$\frac{\text{経常費用-(受託工事費+材料売却原価)-長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	円 146.6	円 145.3	円 140.5	円 156.5	円 155.4
31	供給単価		$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	円 143.9	円 143.3	円 143.3	円 143.9	円 144.3

令和4年度 規模別全国平均	備 考
% 7.1	給水収益と比較した場合の企業債利息の比率。
% 59.5	給水収益と比較した場合の減価償却費の比率。
% 90.8	供給単価と給水原価との関係をみる指標。 数値が100%以下の場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の収入で賄われていることになる。
円 3,145	
% 316.7	流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表わした指標。 比率が100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。
% 309.9	支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資金の割合であり、流動比率の補助的な比率。 流動比率との差は当座資産等の割合の差を示し、短期債務に対する直接的な支払能力を表している。
% 65.7	総資本(負債・資本)に占める自己資本(自己資本金・剰余金・繰延収益)の割合を示す比率。 建設費の大部分を企業債で調達しているが、事業経営の安定化を図るには自己資本の造成が必要である。
% 90.9	固定資産がどの程度長期の資本で調達されているかを示し、事業の固定的・安定的安全性をみる指標。
円 87.3	有収水量1m <sup>3</sup> 当りの製造原価のうち減価償却費及び企業債利息の額。
% 86.8	営業活動における収益性をみるための指標。営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示し、数値が100%以上で高いほど利益率が良い。
回 0.10	自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。 この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
% 98.7	減価償却費で企業債償還元金を賄えるかを示し、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標。 この比率が100%を超えると再投資を行うにあたって外部資金に頼らざるを得なくなり投資の健全性を失う。
% 11.7	営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標。
円 183.1	有収水量1m <sup>3</sup> 当りの製造原価であり、費用を抑制し有収水量を増やせば低くできるが、供給単価を大きく上回ると赤字の要因となる。
円 166.2	水道事業の公益性から見ると出来るだけ低いほうが良いが、給水原価を下回ると収益性が悪化し問題である。



## 6. 料金原価

(令和5年度)

給水原価

$$\frac{\text{經常費用—(受託工事費+材料売却原価+長期前受金戻入)} \quad 631,979,548}{\text{有収水量(m}^3\text{)} \quad 4,066,459} = 155 \text{ 円}41 \text{ 銭}$$

給水原価 155 円 41 銭	営業費用 661,292,267 円 162 円 62 銭	— 原水及び浄水費	96,827,595 円	23 円 81 銭
		— 配水及び給水費	104,239,665 円	25 円 63 銭
		— 総 係 費	98,615,678 円	24 円 25 銭
		— 減 価 償 却 費	357,997,691 円	88 円 04 銭
		— 資 産 減 耗 費	3,611,638 円	0 円 89 銭
	営業外費用 42,681,202 円 10 円 49 銭	— 支払利息及び企業債取扱諸費	42,620,714 円	10 円 48 銭
		— 雑 支 出	60,488 円	0 円 01 銭
	営業外収益—長期前受金戻入	△71,993,921 円	△17 円 70 銭	
	△71,993,921 円			
	△17 円 70 銭			

供給単価

$$\frac{\text{給 水 収 益(円)} \quad 586,626,485}{\text{有 収 水 量(m}^3\text{)} \quad 4,066,459} = 144 \text{ 円}26 \text{ 銭}$$

\* 税抜き金額

\* 經常費用=営業費用+営業外費用

# IV 工業用水道事業



## IV 工業用水道事業の概要

### 1. 工業用水道事業のあゆみ

斐川町の誘致企業等に工業用水の供給を行うことを目的に、昭和 63 年 9 月 30 日付けで通商産業大臣（63 立第 1992 号・S63.12.21 受理）に工業用水道事業の届出をしました。本工業用水事業は、上水道水源地の下流部の地下水を水源とし、全体計画では口径 1,000mm のさく井を 6 本築造し、計画取水量 20,000 m<sup>3</sup>、計画給水量 18,600 m<sup>3</sup>を供給する事業です。

第 1 期工事は平成元年 2 月から着手し、計画取水量 6,500 m<sup>3</sup>で取水井 2 本、貯水池 1 池を築造し、平成 2 年 6 月 1 日から供給を開始しました。

その後、供給先への 1 日最大給水量の増大と、新規供給先への供給開始のため、平成 13 年度から第 2 期工事に着手し、第 3 取水井の新設による安定取水を図ると共に、新規供給先への配水管布設工事を施行し、平成 15 年 6 月から給水を開始しました。

老朽化した施設の更新と安定給水のため、平成 23 年度から第 3 期工事（電気機械設備工事、配水管布設工事、取水井作井工事）がスタートし、平成 25 年度に電気機械設備工事と配水管布設工事が完了し、旧上水道第 6 配水池（直江町 V<sub>e</sub>=3,000 m<sup>3</sup>）を利用した自然流下方式での配水を開始しました。

また、供給先の新工場が稼働を開始したため、令和元年 11 月からその工場へ給水を開始しています。

### 2. 事業の実施状況

事業名 項目	全体計画	第1期事業	第2期事業	第3期事業
届出年月日	昭和 63 年 9 月 30 日	—	—	—
1日最大取水量	20,000 m <sup>3</sup>	6,500 m <sup>3</sup>	9,000 m <sup>3</sup>	9,000 m <sup>3</sup>
1日最大給水量	18,600 m <sup>3</sup>	6,500 m <sup>3</sup>	8,370 m <sup>3</sup>	8,370 m <sup>3</sup>
着工年月日	平成 59 年 12 月 24 日	平成元年 2 月 4 日	平成 13 年 5 月 9 日	平成 23 年 7 月 21 日
竣工年月日	年 月 日	平成 2 年 5 月 31 日	平成 14 年 3 月 31 日	平成 27 年 3 月 31 日
事業費	1,144,348 千円	801,502 千円	170,000 千円	523,777 千円
主要設備	*取水施設 取水井 →6 井 導水管φ200~φ350 578m *配水施設 配水池→1 池(1,000 m <sup>3</sup> ) 配水管 φ500 1,690m φ450 4,110m φ400 640m φ350 2,550m *水源地管理室 鉄骨平屋建て 425 m <sup>2</sup>	*取水施設 取水井→2 井(No.1、No.2) 導水管φ200~φ250 135m *配水施設 貯水池→1 池(1,000 m <sup>3</sup> ) 配水管 φ500 1,690m φ350 2,550m *水源地管理室 鉄骨平屋建て 425 m <sup>2</sup>	*取水施設 取水井 →1 井(No.3) 導水管φ250~φ350 443m *配水施設 配水管 φ100 2,050m	*送水施設 ポンプ更新 3 基 送水管 φ450 49m 受電・制御盤更新 1 式 既設第 6 配水池送水管利用 *配水施設 配水池 1 池(3,000 m <sup>3</sup> ) (既設第 6 配水池利用) 配水管 φ300~φ350 1,708m

### 3. 令和5年度の事業概要

工業用水道事業は平成2年の給水開始以来、景気変動の影響を受けながら厳しい環境が続いてきましたが、平成20年度から基本料金制を実質的に導入し、契約水量を段階的に引上げて給水収益の安定を図ってきました。

(財政の状況)

収益的収支(消費税及び地方消費税抜)については、事業収益118,520千円に対し、事業費用77,597千円となり、当年度の損益は40,923千円の純利益となりました。

前年度と比較すると事業収益は、2,392千円の増となっており、その主たる理由は長期前受金戻入益の増によるものです。

事業費用については、3,859千円の減となっており、その主たる理由は、減価償却費及び修繕費の減によるものです。

次に、資本的収支(消費税及び地方消費税込)については、収入が6,231千円(他会計負担金)となり、支出は51,535千円となりました。なお、資本的収支の差引不足額45,304千円については、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

### 4. 令和6年度 事業計画

#### (1) 業務予定量(当初予算書)

給水件数	3件
年間総給水量	1,800,000 m <sup>3</sup>
1日平均給水量	4,932 m <sup>3</sup>

#### (2) 予算(当初)概要

収益的収入及び支出		
	事業収益	125,448千円
	事業費用	90,121千円
資本的収入及び支出		
	資本的収入	38,230千円
	資本的支出	96,834千円
資本的収支不足額への補てん財源		
	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	5,208千円
	損益勘定留保資金	53,396千円

### 5. 給水区域

出雲市斐川町出西、求院、神氷、上直江、直江、上庄原、三絡

## 6. 水道料金

(令和元年10月1日～ )

給水の対象	1 給水当り 100 m <sup>3</sup> 以上
基本料金	49.50 円/m <sup>3</sup> (消費税込)
特定料金	49.50 円/m <sup>3</sup> ( " )
超過料金	55.00 円/m <sup>3</sup> ( " )

## 7. 施設概要

### (1) 現有施設

施設	施設概要
出西配水ポンプ場 (取水井)	浅井戸 3井 (スクリーン 内径 1.0m×深さ 14.77～16.54m×3井)
(取水ポンプ)	水中ポンプ (口径 150 mm) Q=2.78～3.126 m <sup>3</sup> /分 H=21.0～23.0 P=18.5kw 3台
(貯水池)	PC造り 内径 15.00m 有効貯水量 1,000 m <sup>3</sup> 満水位標高 20.90m 有効水深 5.70m 低水位標高 15.20m
(送水ポンプ)	両吸込渦巻きポンプ (吸込口径 200・吐出口径 150 mm) 3台 Q=4.0 m <sup>3</sup> /分 H=61.0m P=75kw
(水源池管理室)	鉄骨造り平屋建て (ポンプ室・電気室含む) 床面積 425.8 m <sup>2</sup>
工業用水道配水池 (旧上水道第6配水池借受)	PC造り 内径 22.00m 有効貯水量 3,000 m <sup>3</sup> 満水位標高 56.00m 有効水深 8.00m 低水位標高 48.00m

## (2) 配水管等の布設状況

(単位：m)

	管 種	平成 2 年度	平成 13 年度	平成 28 年度
導水管	ダクタイトル鑄鉄管 φ 200 mm	22	22	91
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 250 mm	73	73	43
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 350 mm	40	145	148
	計	135	240	282
送水管 (上水道 借受延長含む)	ダクタイトル鑄鉄管 φ 75 mm	0	0	8
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 200 mm	0	0	33
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 400 mm	0	0	36
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 450 mm	0	0	7,280
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 500 mm	0	0	2
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 600 mm	0	0	7
	ナイロンコーティング鋼管 φ 600 mm	0	0	44
	計	0	0	7,410
配水管	ダクタイトル鑄鉄管 φ 100 mm	0	0	42
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 200 mm	0	0	120
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 250 mm	0	0	332
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 300 mm	0	0	594
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 350 mm	2,550	2,550	1,629
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 400 mm	0	0	32
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 500 mm	1,690	1,690	0
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 600 mm	0	0	96
	塩化ビニール管 φ 100 mm	0	2,050	776
	ナイロンコーティング鋼管 φ 250 mm	0	0	6
	計	4,240	6,290	3,627
予備管	ダクタイトル鑄鉄管 φ 100 mm	0	0	26
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 300 mm	0	0	10
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 350 mm	0	0	2,561
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 400 mm	0	0	12
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 450 mm	0	0	35
	ダクタイトル鑄鉄管 φ 500 mm	0	0	1,672
	塩化ビニール管 φ 100 mm	0	0	812
	ナイロンコーティング鋼管 φ 150mm	0	0	3
	ナイロンコーティング鋼管 φ 400mm	0	0	27
	ナイロンコーティング鋼管 φ 500mm	0	0	20
	計	0	0	5,178
	合計	4,375	6,530	16,497

## 8. 業務概要

	年間総配水量 (m <sup>3</sup> )	1日平均配水量 (m <sup>3</sup> )	1日最大配水量 (m <sup>3</sup> )	年間有収水量 (m <sup>3</sup> )	電力使用量 (kw h)
平成 19 年度	1,460,097	3,989	9/21 5,920	1,434,795	356,920
平成 20 年度	1,142,209	3,129	8/7 5,116	1,165,582	408,447
平成 21 年度	1,128,062	3,091	8/28 4,645	1,135,770	389,419
平成 22 年度	1,459,152	3,998	8/19 6,215	1,446,100	474,035
平成 23 年度	1,480,831	4,046	9/28 5,571	1,456,474	416,807
平成 24 年度	1,582,231	4,323	8/3 5,964	1,541,607	506,064
平成 25 年度	1,461,220	3,992	4/10 5,900	1,443,026	503,888
平成 26 年度	1,477,504	4,181	7/25 4,941	1,510,715	651,480
平成 27 年度	1,754,425	4,794	9/29 6,673	1,714,554	741,486
平成 28 年度	1,829,946	5,014	9/27 6,849	1,820,455	793,224
平成 29 年度	1,929,987	5,288	8/5 7,081	1,916,459	829,044
平成 30 年度	2,133,601	5,845	10/6 7,157	2,089,866	865,830
令和元年度	1,934,744	5,286	8/2 7,570	1,920,281	785,514
令和 2 年度	1,863,175	5,105	8/11 6,965	1,847,879	643,098
令和 3 年度	1,804,345	4,943	8/6 7,719	1,762,717	655,020
令和 4 年度	1,553,907	4,257	8/9 7,348	1,544,229	595,044
令和 5 年度	1,729,066	4,724	8/4 6,792	1,724,732	651,423



## 9. 財務状況

### (1) 令和5年度決算報告書

#### 収益的収入及び支出

(単位：円 消費税及び地方消費税込)

区分	予 算 額	決 算 額	(内 消 費 税)
営業収益	107,293,000	108,072,847	9,824,437
営業外収益	18,441,000	20,303,791	32,300
特別利益	0	0	0
収入合計	125,734,000	128,376,638	9,856,737
営業費用	83,043,000	73,088,823	2,384,291
営業外費用	12,116,000	12,115,699	0
予備費	2,218,000	0	0
支出合計	97,377,000	85,204,522	2,384,291

#### 資本的収入及び支出

(単位：円 消費税及び地方消費税込)

区分	予 算 額	決 算 額	(内 消 費 税)
企業債	0	0	0
工事負担金	0	0	0
他会計負担金	6,230,000	6,230,931	0
収入合計	6,230,000	6,230,931	0
建設改良費	31,658,000	27,994,560	2,544,960
企業債償還金	23,540,000	23,539,995	0
予備費	1,000,000	0	0
支出合計	56,198,000	51,534,555	2,544,960

### (2) 損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円・%)

借 方			貸 方		
科目	金額	構成比	科目	金額	構成比
営業費用	70,704,532	59.7	営業収益	98,248,410	82.9
原水及び浄水費	29,376,155	24.8	給水収益	98,244,410	82.9
配水及び給水費	3,973,899	3.4	その他の営業収益	4,000	0.0
総係費	220,056	0.2	営業外収益	20,271,688	17.1
減価償却費	29,434,422	24.8	受取利息及び配当金	183,438	0.2
資産減耗費	7,700,000	6.5	他会計負担金	13,769,069	11.6
営業外費用	6,891,699	5.8	長期前受金戻入	5,989,984	5.0
支払利息及び企業債取扱諸費	6,891,699	5.8	雑収益	329,197	0.3
[当年度純利益]	40,923,867	34.5			
合 計	118,520,098	100.0	合 計	118,520,098	100.0

\*表中の金額には消費税及び地方消費税は含まない。

## (3) 貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：円・%)

借 方			貸 方		
科 目	金 額	構 成 比	科 目	金 額	構 成 比
<b>固 定 資 産</b>	<b>573,451,443</b>	<b>67.6</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>467,327,131</b>	<b>55.1</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>573,451,443</b>	<b>67.6</b>	<b>企 業 債</b>	467,327,131	55.1
土 地	29,941,411	3.5	<b>流 動 負 債</b>	<b>44,696,052</b>	<b>5.3</b>
建 物	26,526,517	3.2	<b>企 業 債</b>	23,904,790	2.8
構 築 物	272,825,873	32.1	未 払 金	19,938,920	2.4
機 械 及 び 装 置	186,211,856	22.0	引 当 金	852,342	0.1
工 具 器 具 及 び 備 品	26,316	0.0	<b>繰 延 収 益</b>	<b>10,377,526</b>	<b>1.2</b>
建 設 仮 勘 定	57,919,470	6.8	長期前受金	195,389,889	23.0
<b>流 動 資 産</b>	<b>275,342,702</b>	<b>32.4</b>	うち収益化累計額	△187,801,986	△22.1
現金預金	257,746,085	30.4	建設仮勘定前受金	2,789,623	0.3
未 収 金	17,596,617	2.0	( 負 債 合 計 )	522,400,709	61.6
			<b>資 本 金</b>	<b>253,337,950</b>	<b>29.8</b>
			繰入資本金	253,337,950	29.8
			<b>剰 余 金</b>	<b>73,055,486</b>	<b>8.6</b>
			<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>6,647,459</b>	<b>0.8</b>
			他会計負担金	6,647,459	0.8
			<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>66,408,027</b>	<b>7.8</b>
			未処分利益剰余金	66,408,027	7.8
			( 資 本 合 計 )	326,393,436	38.4
<b>資 産 合 計</b>	<b>848,794,145</b>	<b>100.0</b>	<b>負 債 資 本 合 計</b>	<b>848,794,145</b>	<b>100.0</b>

\*表中の金額は消費税及び地方消費税決算処理後の金額である。



工業用水道水源地

## 10. 損益計算の推移

(単位：千円 消費税及び地方消費税抜)

年 度	事業収益	事業費用	費 用 の 構 成					
			人件費	動力費	修繕費	減価償却費	支払利息	その他費用
平成19年度	69,141	72,344	(委託料) 3,809	6,814	100	30,019	29,991	1,611
平成20年度	78,910	72,430	(委託料) 3,809	6,536	1,255	30,024	27,641	3,165
平成21年度	76,586	68,814	(委託料) 3,809	5,754	2,891	30,016	25,134	1,210
平成22年度	79,452	69,437	(委託料) 3,809	6,726	5,157	30,016	22,472	1,257
平成23年度	87,041	52,383	(委託料) 3,809	7,738	780	21,880	16,918	1,258
平成24年度	82,227	50,601	9,598	8,009	9,905	18,509	3,223	1,357
平成25年度	81,463	50,668	9,505	8,377	1,084	18,509	8,761	4,432
平成26年度	113,250	75,361	9,347	11,870	1,553	37,524	12,026	3,039
平成27年度	113,675	87,826	17,969	12,579	0	36,336	11,141	9,801
平成28年度	115,650	78,749	9,375	12,471	249	35,718	10,894	10,042
平成29年度	158,444	86,310	9,645	13,861	7,089	35,009	9,775	10,931
平成30年度	116,624	80,139	10,044	15,086	558	34,657	9,703	10,091
令和元年度	118,424	76,045	9,770	13,777	1,697	31,291	8,916	10,594
令和2年度	118,072	82,692	9,274	10,531	6,685	33,125	8,783	14,294
令和3年度	117,225	67,517	9,016	11,857	280	31,700	8,149	6,515
令和4年度	116,128	81,456	9,497	15,806	10,355	31,705	7,451	6,642
令和5年度	118,520	77,597	9,638	15,775	1,440	29,434	6,892	14,418

# V 機 構 と 組 織



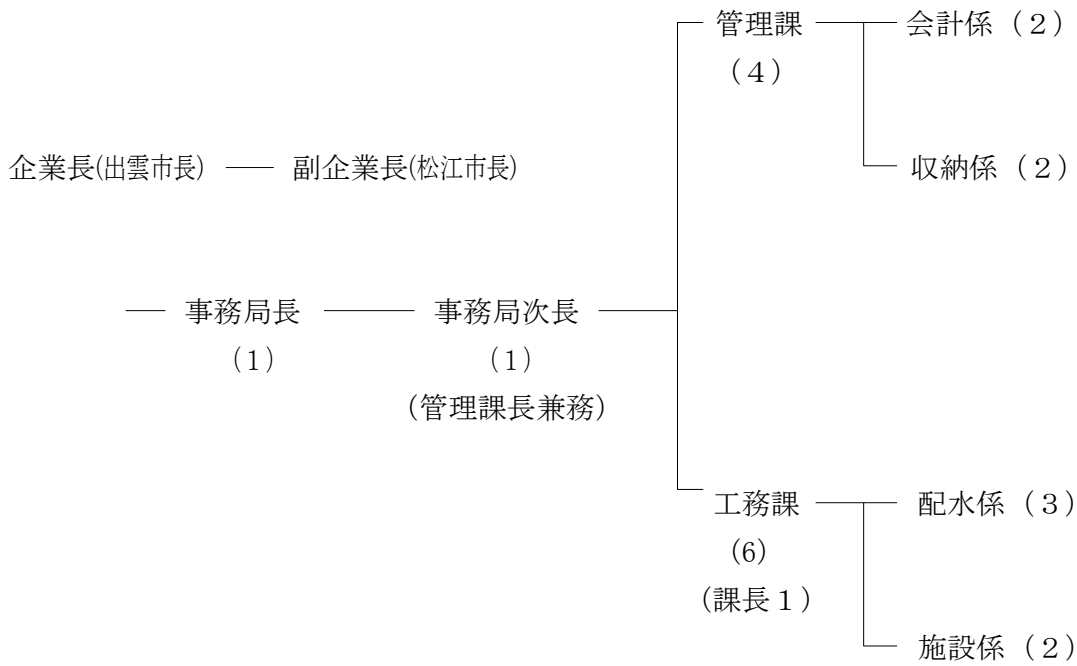
## V 機構と組織

### 1. 機構図

令和5年度末現在

※（ ）内は人数

水道企業団（12）



この他、会計年度任用職員として、4名雇用:会計係(1)、収納係(2)、配水係(1)

## 2. 事務分掌

(抜粋)

### <管理課>

- (1) 条例規則等の制定改廃及び公告式に関すること。
- (2) 水道議会に関すること。
- (3) 儀式、渉外及び表彰に関すること。
- (4) 情報公開に関すること。
- (5) 職員の給与、労務、福利厚生及び研修に関すること。
- (6) 会計年度任用職員に関すること。
- (7) 島根県市町村職員共済組合及び総合事務組合に関すること。
- (8) 庁中取締り及び庁舎管理に関すること。
- (9) 財産の取得、処分及び管理に関すること。
- (10) 予算及び決算に関すること。
- (11) 出納員及び分任出納員に関すること。
- (12) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (13) 監査に関すること。
- (14) 滞納処理に関すること。
- (15) 契約に関すること。
- (16) 広報、広聴に関すること。
- (17) 水道料金等の賦課、調定、通知及び徴収に関すること。
- (18) 給水量の検針及び認定に関すること。
- (19) 給水の受付、加入金及び手数料の賦課徴収に関すること。
- (20) 給水装置の開栓及び閉栓に関すること。
- (21) 計量器の受払い及び修理に関すること。
- (22) 貯蔵品（工事用資材を除く）の受払いに関すること。

### <工務課>

- (1) 水道施設の建設改良の計画に関すること。
- (2) 水道用水の供給等に関すること。
- (3) 水道施設の維持管理に関すること。
- (4) 水道施設の調査設計及び工事施行に関すること。
- (5) 給水装置に関すること。
- (6) 計量器に関すること。
- (7) 水源地及び配水池の管理に関すること。
- (8) 配水記録の整理報告に関すること。
- (9) 水質保全及び水質管理に関すること。
- (10) 入札参加資格の認定等に関すること。
- (11) 指定給水装置工事業者の指定に関すること。

# 付 表





## 付 表

### 1. 水道年表

年 月 日	主 な 出 来 事
昭和 34. 4.	斐川村の大部分と宍道町の一部を給水区域に水道事業を創設 (計画給水人口 28,000 人、一日最大給水量 4,620 m <sup>3</sup> )
34. 9.21 (1959)	島根県知事設置認可 <small>斐川村 宍道町</small> 水道組合が発足
34.12.11	厚生大臣経営許可(事業創設認可)
35. 3. (1960)	事業着手
<b>36. 8.11 (1961)</b>	<b>一部供用開始</b>
37. 3.31 (1962)	第 2 (旧第 1) 取水井・第 5 (旧第 2) 取水井新設 出西に 1,250 m <sup>3</sup> の第 1 配水池、佐々布に 250 m <sup>3</sup> の第 2 配水池完成
37. 4. 1 (1962)	供用開始
39. 3.31 (1964)	第 1 期拡張事業厚生省認可(4 月着工)
40. 3.31 (1965)	白石に 50 m <sup>3</sup> の第 3 配水池完成 宍道町西来待・小松、東来待・浜の未給水地区に配水管布設
41.10.30 (1966)	玉湯町と分水契約
42. 8.24 (1967)	平田市 (島村地区) と分水契約
<b>43. 4. 1 (1968)</b>	<b><small>斐川町 宍道町</small>水道企業団に改称 (地方公営企業法適用)</b>
45. 3.13 (1970)	第 2 期拡張事業厚生省認可(4 月着工) 第 1・4・6 取水井増設 出西に 2,000 m <sup>3</sup> の第 4 配水池、佐々布に 1,000 m <sup>3</sup> の第 5 配水池完成
48. 3.25 (1973)	第 2 期拡張事業完成 第 1・第 3 配水池を廃止
49. 4. 1 (1974)	増補改良事業に着手
50. 4. 1 (1975)	水道料金改定
51. 3.31 (1976)	白石加圧ポンプ場完成
52. 2.20 (1977)	来待バイパス線配水管布設完成 玉湯町分水の増量
52. 4. 1	水道料金改定
52. 6.20	倉敷受水槽 (1,000 m <sup>3</sup> ) 及び宍道配水ポンプ場設置
52. 7. 5 (1977)	第 3 期拡張事業着工 佐々布・白石・来待地区の 9 自治会を給水区域に編入した
53. 1. 30	水道企業団庁舎新築竣工
54.10. (1979)	第 3 取水井新設 (第三拡張事業) 直江町に 3,000 m <sup>3</sup> の第 6 配水池新設 (第三拡張事業) 荘原加圧ポンプ場を新設 (第三拡張事業) 遠距離集中監視制御システム導入 (第三拡張事業)
55. 4. 1	水道料金改定

年 月 日	主 な 出 来 事
55. 6.30	第3期拡張事業竣工
57. 4. 1 (1982)	水道料金改定 2ヶ月検針・集金制度開始
<b>59.12.24 (1984)</b>	<b>斐川町 宍道町 水道企業団 工業用水道事業創設、水道議会議決</b>
60.12. (1985)	第7取水井新設
63. 9.30 (1988)	通商産業大臣へ工業用水道事業届出
63.12.21	工業用水道事業届出受理
63.12.	第3取水井更新
<b>平成元. 2. 2 (1989)</b>	<b>工業用水道事業(第1期工事)着工</b>
2. 4. 1 (1990)	増補改良事業(第1期事業)着工
2. 5.31	工業用水道事業(第1期工事)竣工
<b>2. 6. 1</b>	<b>工業用水道給水開始</b>
3. 4. 1 (1991)	石綿セメント管の布設替着手
3.12.	第6取水井更新(既存No.5、既存No.6の2本の井戸を統合してNo.6とし、No.5の番号を廃止)
4. 4. (1992)	第7配水池(V=10,000 m <sup>3</sup> 、GL=65.0m)調査設計着手
5. 4. (1993)	第8配水池(V=10,000 m <sup>3</sup> 、GL=63.0m)調査設計着手
5.10.	第7配水池、萩田送水ポンプ場着工
6. 7.30 (1994)	第7配水池、萩田送水ポンプ場完成 庄原ポンプ場、倉敷受水槽、宍道ポンプ場、白石ポンプ場を閉鎖 第2・第5配水池を廃止 第4・第7配水池地に緊急遮断弁を設置
7. 4.11 (1995)	菅原地区簡易水道に分水開始
7. 9. 5	佐々布旭・畑地区簡易水道に分水開始
9. 3.10 (1997)	第1取水井更新
10. 4. 1 (1998)	濁度計(ウォーターアナライザー)導入
12. 3.31 (2000)	増補改良事業(第1期事業)竣工
12. 4. 1	水道料金改定 増補改良事業(第2期事業)着工 設計・積算システム導入
13. 2.20 (2001)	第2取水井更新
13. 4. 1	下倉配水池、久戸調整池、ポンプ場(鏡・弘長寺・久戸・湖南台・下倉・岡の目・小佐々布)の施設を宍道町から移管
13. 8.10	出西水源地記念館改修工事竣工
13. 9	工業用水道事業(第2期工事)着工
13. 9.12	工業用水道No.3取水井新設(13.11. 1供用開始)
13.	工業用水道新規供給先への配水管布設工事
14.3.31	工業用水道事業(第2期工事)竣工

年月日	主な出来事
14. 3.15(2002)	水道局駐車場増設 (284.0 m <sup>2</sup> )
14.10	出西水源地用地購入(1,310 m <sup>2</sup> )
14.12.20	工水ポンプ場建屋改修工事
15. 1.18~30 (2003)	平成 15 年 1 月末寒波被害 (損失水量/8,500 m <sup>3</sup> ・配水管破損/16 件・宅内給水装置破損/770 件)
15. 2.21	水道システム導入
15. 3.10	水道マッピングシステム導入
15. 3.25	工業用水テレメーター改修工事竣工
15 .4. 1	宍道支所業務を宍道町へ委託
<b>15. 6. 1</b>	<b>工業用水道新規供給先へ供給開始</b>
15. 8.12	第 8 配水池送水管布設工事着工
16. 1.22~23 (2004)	平成 16 年 1 月寒波被害 (最低気温-4.9℃・損失水量 9,000 m <sup>3</sup> ・配水管破損 3 件・宅内給水装置破損 350 件・平田市へ給水応援)
16. 3.25	水道企業団議会「合併に関する特別委員会」設置
17. 2. 1(2005)	宍道町水道料金システムを企業団に移行
17.2.3	島根県知事 斐川町宍道町水道企業団規約の変更許可
<b>17.3.31</b>	<b>宍道町の松江市との合併により、「斐川宍道水道企業団」に改称</b>
18.3	細砂ろ過浄水施設の実証実験施設完成(4 月実験開始)
18.8	クリプト滅菌に紫外線照射 (UV) が平成 1 9 年度より認可の見通し
18.9.	玉湯町分水契約合意 (平成 20 年度より実分水量契約)
18.10.	第 4 取水井更新 調査業務
20.3	新第 4 取水井 竣工 φ1200×18m スクリーン長 L=8.5m
21.3	新送水ポンプ棟完成 (第 8 配水池系)
21.9	送水ポンプ電気機械設備着工
21.10	第 8 配水池着工
21.11	出西水源地用地購入 (950 m <sup>2</sup> )
21.12	紫外線照射滅菌施設棟新築
21.12	次亜塩素酸ナトリウム滅菌設備完成
22. 1	出西水源地用地購入 (905 m <sup>2</sup> )
22.3	除鉄除マンガン濾過設備完成
22.10	第 8 配水池竣工
23. 3	紫外線照射滅菌設備完成
23. 7	出西水源地送水ポンプ電気機械設備完成
<b>23. 8.11</b>	<b>給水開始 50 周年記念日 (記念誌発刊・記念碑建立)</b>
<b>23.10. 1</b>	<b>出雲市合併により新企業団として発足</b> <b>宍道 5 地区簡易水道事業を統合</b>
24.3.31	増補改良事業 (第 2 期事業) 竣工

年月日	主な出来事
24.4.1	<b>大黒山麓地区簡易水道事業を統合</b>
26.3.31	宍道5地区、大黒山麓地区簡易水道統合整備事業着工 大黒山麓地区第1・第2中継ポンプ場竣工により直江配水池系統から送水開始 工業用水ポンプ場電気・機械設備工事竣工、配水管整備工事竣工により第6配水池を利用した自然流下方式開始
27.3.30	新大野原配水池から配水開始
27.3.31	宍道5地区、大黒山麓地区簡易水道統合整備事業竣工
28.1.24～26	平成28年1月寒波被害
29.4.1	阿宮地区、島村地区簡易水道事業を統合
30.2.6～12	平成30年2月寒波被害
令和2.3	除鉄除マンガン濾過設備（第2，4，6取水井分）完成
3.3	阿宮浄水場紫外線照射設備完成
4.1	宍道町和名佐・玉湯町大谷間緊急時用連絡管完成
5.6～6.3	料金等審議会開催（答申含め計6回）



給水車（V=2000L・2tディーゼル）

## 2. 施設所在地

	施設名	所在地
1	水道企業団庁舎	出雲市斐川町上庄原 1749-1
2	出西水源地	出雲市斐川町出西 762
3	阿宮浄水場	出雲市斐川町阿宮 836-1
4	和名佐浄水場	松江市宍道町上来待 3279-2
5	出西配水池 (第4配水池)	出雲市斐川町出西 3504-29
6	直江配水池 (第6配水池)	出雲市斐川町直江 3393-8
7	萩田配水池 (第7配水池)	松江市宍道町佐々布 1804-1
8	直江配水池 (第8配水池)	出雲市斐川町直江 3597-3
9	下倉配水池	松江市宍道町白石 3524-15
10	畑配水池	松江市宍道町佐々布 1492-8
11	南企業団地配水池	松江市宍道町佐々布 868-52
12	金山配水池	松江市宍道町白石 2505-9
13	新大野原配水池	松江市宍道町西来待 1289-1
14	佐倉・田根配水池	松江市宍道町上来待 3602-8
15	和名佐配水池	松江市宍道町上来待 3004-2
16	大黒山麓浄水場(低所配水池)	出雲市斐川町学頭 4101-10
17	大黒山麓高所配水池	出雲市斐川町学頭 4025-15
18	上阿宮配水池	出雲市斐川町阿宮 2196
19	大黒山減圧池	出雲市斐川町学頭 2459-6
20	畑谷調整池	出雲市斐川町阿宮 2286-3
21	高野調整池	出雲市斐川町阿宮 2501-1
22	高野減圧池	出雲市斐川町阿宮 1513-1
23	萩田送水ポンプ場	松江市宍道町佐々布 2292-3
24	畑ポンプ場	松江市宍道町佐々布 1418-3
25	佐々布旭ポンプ場	松江市宍道町佐々布 3557-7
26	金山ポンプ場	松江市宍道町白石 2477
27	来待大森ポンプ場	松江市宍道町上来待 64-4
28	田根ポンプ場	松江市宍道町上来待 1272-5
29	下倉ポンプ場	松江市宍道町白石 829-17
30	久戸加圧ポンプ場	松江市宍道町東来待 1822-7
31	岡の目ポンプ場	松江市宍道町佐々布 1115-4
32	小林加圧ポンプ場	松江市宍道町上来待 2672-3
33	工業用水道配水ポンプ場	出雲市斐川町出西 849-1
34	大黒山麓第1中継ポンプ場	出雲市斐川町学頭 1400-1
35	大黒山麓第2中継ポンプ場	出雲市斐川町学頭 4281-2
36	畑谷送水ポンプ場	出雲市斐川町阿宮 2279
37	宮尾加圧ポンプ場	出雲市斐川町阿宮 1106-2
38	高野送水ポンプ場	出雲市斐川町阿宮 1565-1
39	神庭谷加圧ポンプ場	出雲市斐川町神庭 656-2

### 3. 指定業者協議会

(令和6年3月31日現在)

	名 称	所 在 地	電 話
1	島根水道㈱	松江市宍道町佐々布 213-25	0852-66-0041
2	(有)斐川水道	出雲市斐川町直江 4018-2	0853-72-0427
3	(有)福新工業	出雲市斐川町荘原 2181-2	0853-72-2110
4	三洋興産㈱	出雲市斐川町黒目 1181	0853-63-3418
5	㈱フクダ	出雲市斐川町沖州 1080	0853-72-0201
6	㈱斐川電工	出雲市斐川町直江 5153	0853-72-3000
7	一畑住設㈱	松江市宍道町白石 229-23	0852-66-7089
8	(有)アイテックいとかわ	松江市宍道町東来待 1966-9	0852-66-0867
9	㈱増原産業建設	松江市宍道町白石 1833-1	0852-66-1000
10	㈱原田水道工業斐川出張所	出雲市斐川町上直江 719-2	0853-72-4123
11	山陰クボタ水道用材㈱斐川営業所	出雲市斐川町上直江 453-1	0853-72-1552
	指定業者協議会事務局	出雲市斐川町荘原 1304-2	0853-72-9197



神庭谷ポンプ場

#### 4. 指定給水装置工事事業者

(令和6年3月31日現在)

指定番号	指定日	名 称	所 在 地	電 話
1	H10. 4. 1	三洋興産(株)	出雲市斐川町黒目1181	0853-63-3418
2	H10. 4. 1	(有)斐川水道	出雲市斐川町直江4018-2	0853-72-0427
4	H10. 4. 1	(株)原田水道工業	出雲市塩冶町826-12	0853-21-5055
5	H10. 4. 1	イマックス(株)	出雲市高岡町166-1	0853-21-0009
6	H10. 4. 1	(有)福新工業	出雲市斐川町荘原2181-2	0853-72-2110
7	H10. 4. 1	山陰クボタ水道用材(株)	松江市平成町182-15	0852-24-2418
8	H10. 4. 1	(株)フクダ	出雲市斐川町沖洲1080	0853-72-0201
9	H10. 4. 1	大成電気水道工業(株)	出雲市大津新崎町5丁目50	0853-23-2755
10	H10. 4. 1	山洋工業(株)	出雲市中野町6-1	0853-21-3400
12	H10. 4. 1	(株)八雲水機	出雲市塩冶有原町6丁目1	0853-22-7818
13	H10. 4. 1	島根水道(株)	松江市宍道町佐々布213-25	0852-66-0041
14	H10. 4. 1	(株)出雲設備	出雲市平野町646-1	0853-22-4880
15	H10. 4. 1	山陰水道工業(株)	松江市母衣町83-6	0852-24-3849
16	H10. 4. 1	(有)平田水道工業	出雲市国富町833-1	0853-62-2097
17	H10. 4. 2	島根電工(株)出雲支店	出雲市斐川町併川887-1	0853-31-5840
18	H10. 4. 14	山陰冷暖(株)	出雲市今市町840-3	0853-21-3415
19	H10. 7. 1	(株)園山設備	出雲市白枝町797-11	0853-22-8672
22	H10. 7. 21	森田産業(株)	出雲市白枝町238	0853-28-2455
24	H10. 7. 29	山陰酸素エンジニアリング(株)	松江市平成町182-29	0852-24-2053
25	H10. 7. 29	(株)太陽水道工事	松江市学園南1丁目16-6	0852-22-3204
26	H10. 8. 10	(株)吾郷設備	出雲市今市町南本町37	0853-22-1175
27	H10. 8. 20	(有)ホクヨウ	松江市西忌部町35-2	0852-33-2280
28	H10. 8. 20	新和設備工業(株)	松江市平成町182-22	0852-24-5716
29	H10. 8. 27	アクト(株)	出雲市斐川町直江1311-1	0853-72-0766
30	H10. 9. 1	アクアシステム(株)	安来市安来町431	0854-22-3538
31	H10. 9. 7	シンセイ技研(株)	松江市平成町182-37	0852-21-5466
32	H10. 9. 7	(株)おおよしろ工業	出雲市高岡町259	0853-22-7768
35	H10. 9. 28	飯塚電気工事	出雲市斐川町三分市2357-2	0853-63-3086
38	H10. 11. 24	(有)新宮設備	出雲市松寄下町1716-3	0853-22-5753
39	H11. 2. 17	(有)勝部建材店	出雲市西平田町100	0853-63-1550
42	H11. 2. 26	(有)青山設備	出雲市高岡町56-1	0853-23-3715
45	H11. 4. 1	(株)豊和設備	松江市東津田町1205-3	0852-22-4463
46	H11. 4. 5	曾田工業	出雲市斐川町沖洲272	0853-72-3615
48	H11. 5. 10	山陰フォーラム(株)	出雲市東神西町95-2	0853-43-3211
50	H11. 6. 29	岩成工業(株)	出雲市大社町杵築西1827	0853-53-5151
52	H11. 8. 25	(有)宇都宮工業	松江市竹矢町1212	0852-37-1823



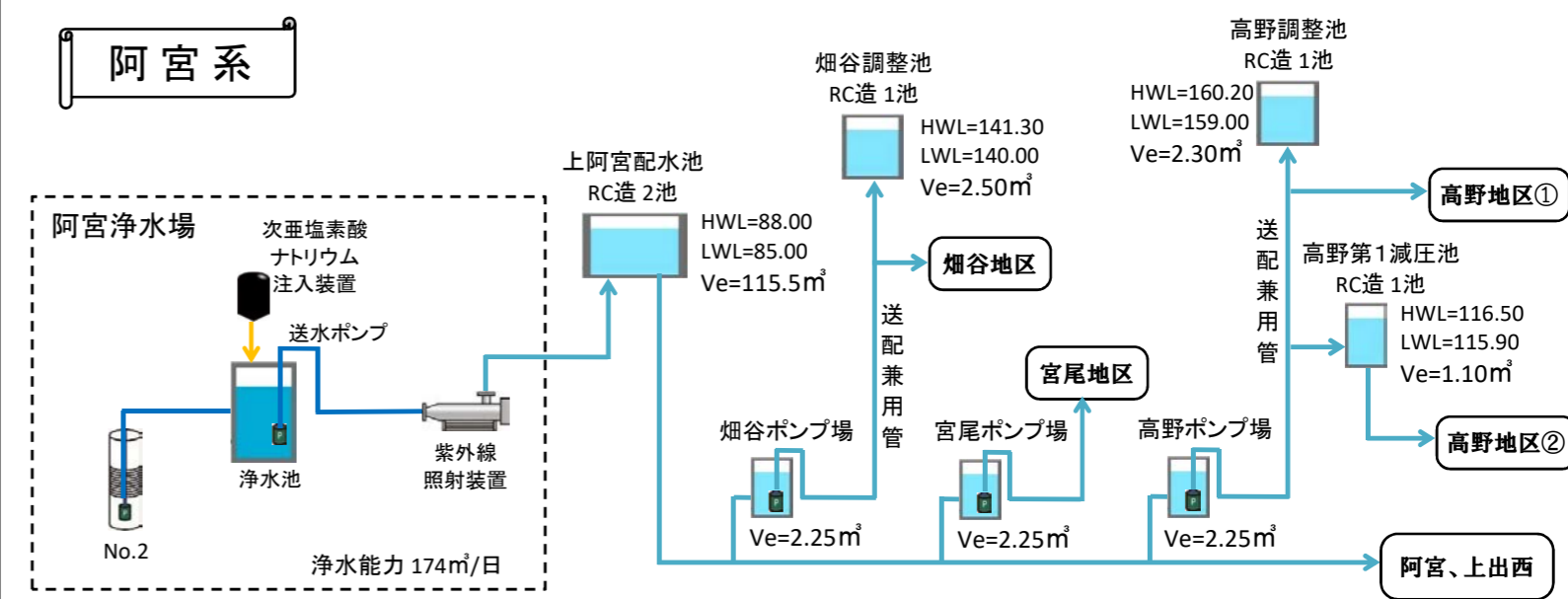
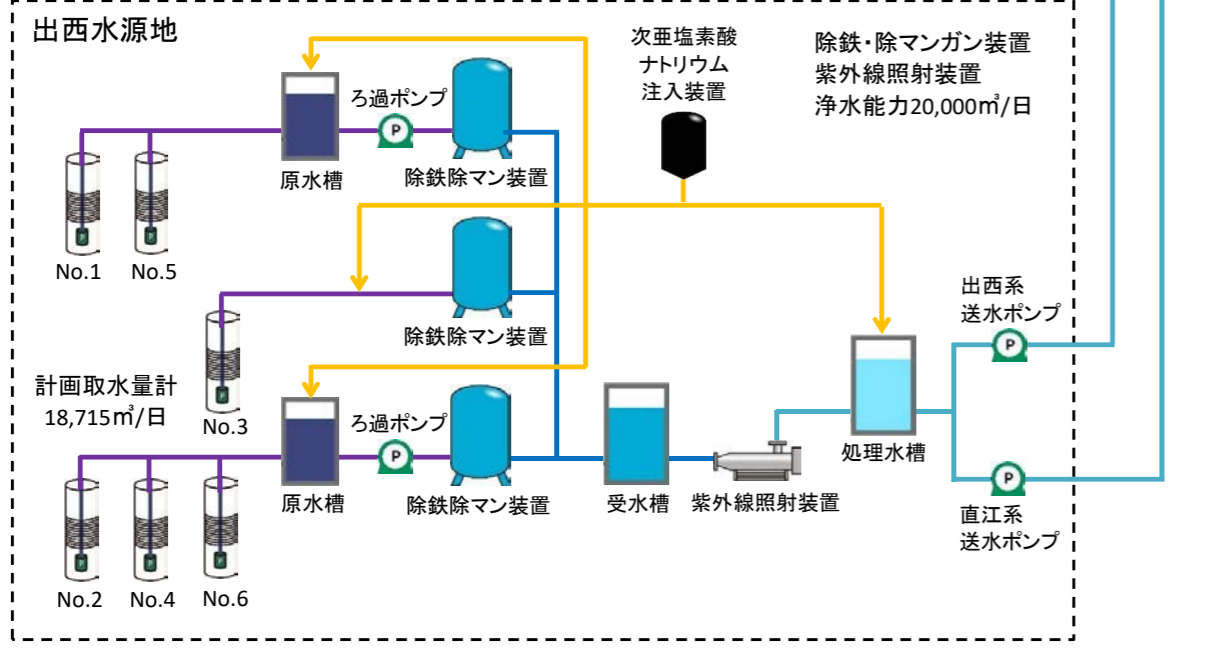
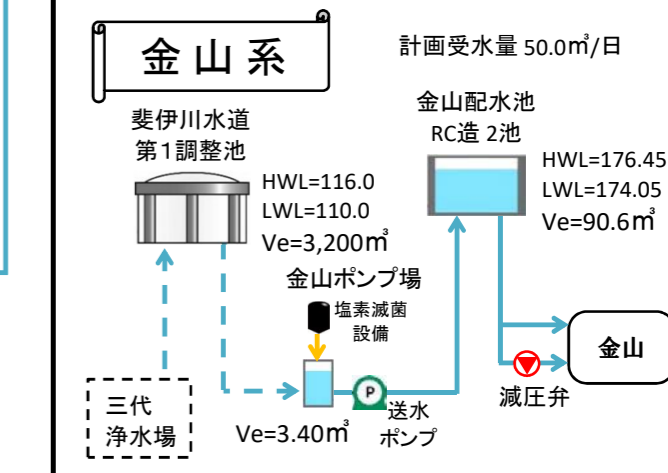
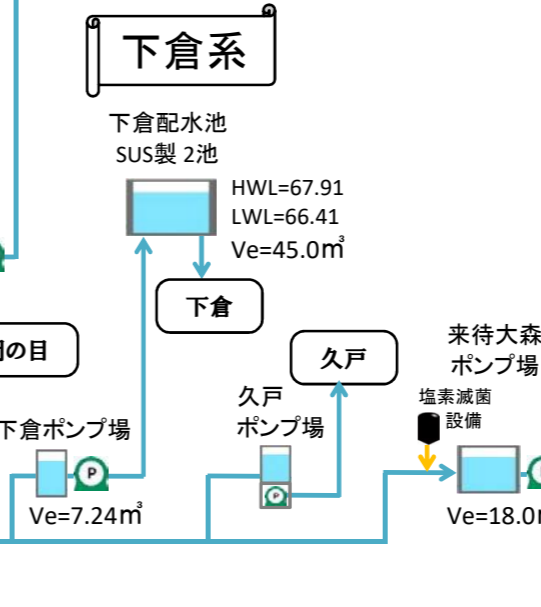
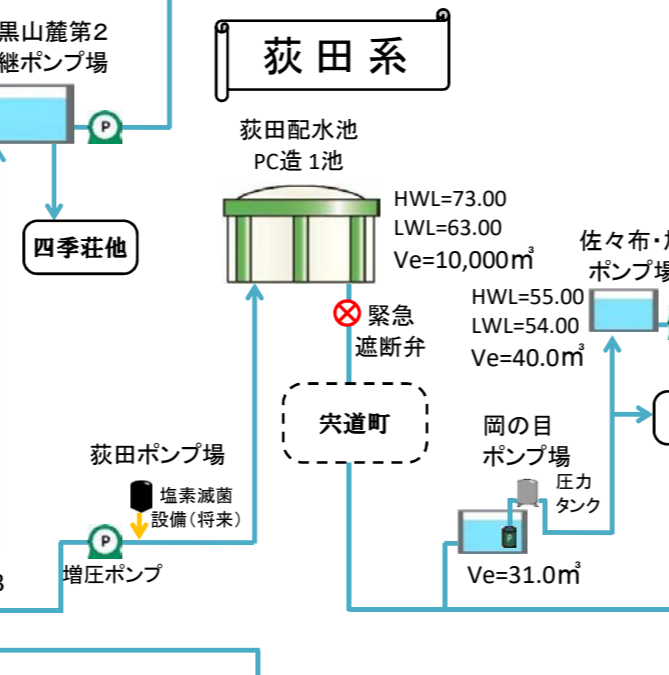
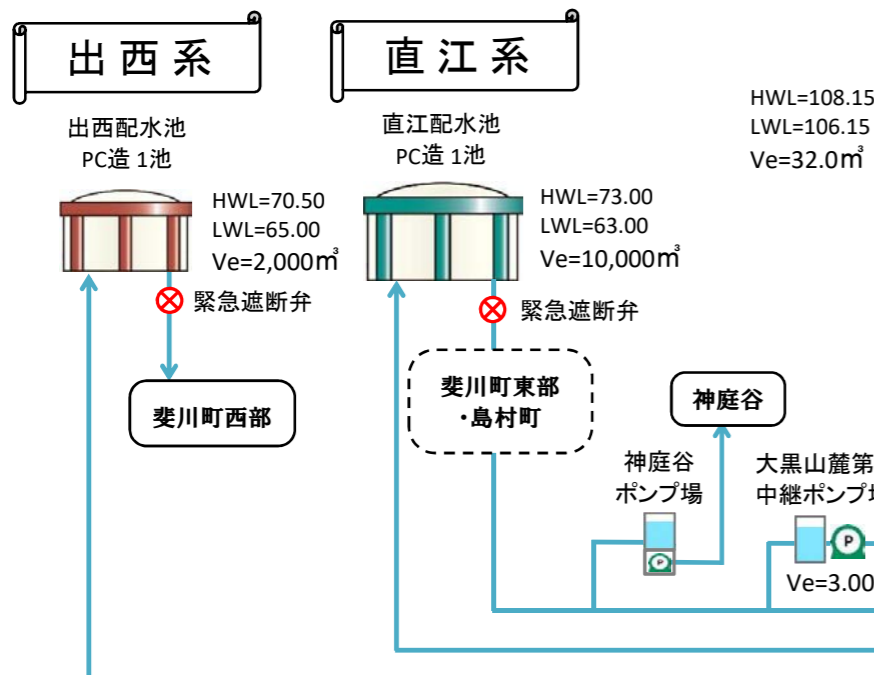
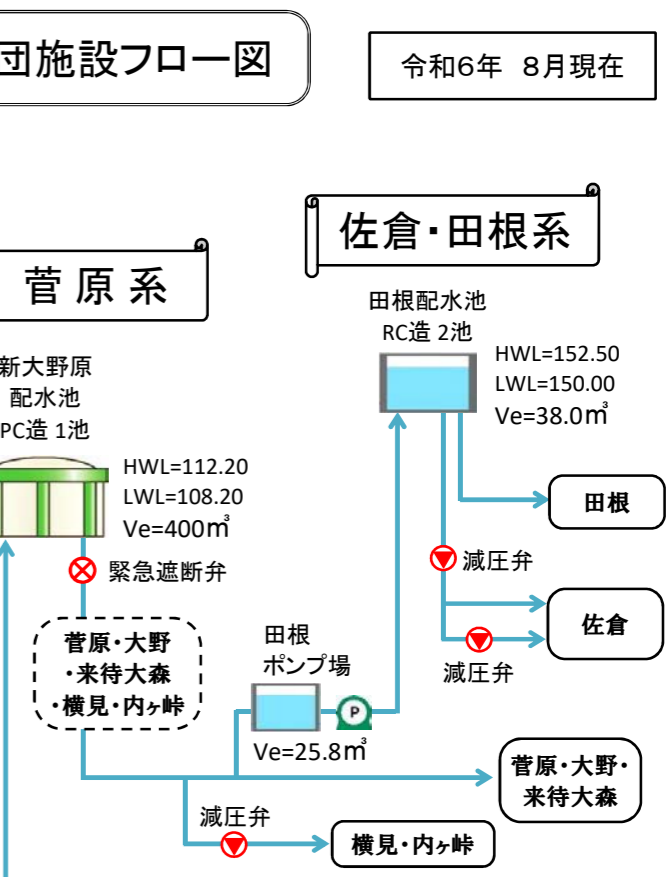
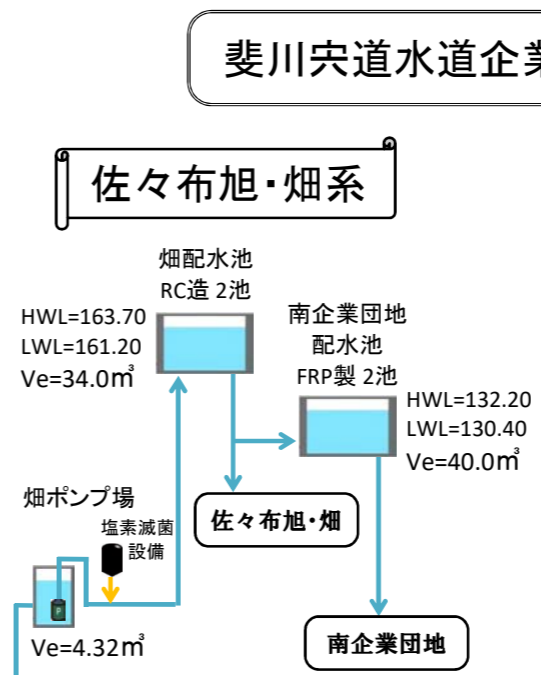
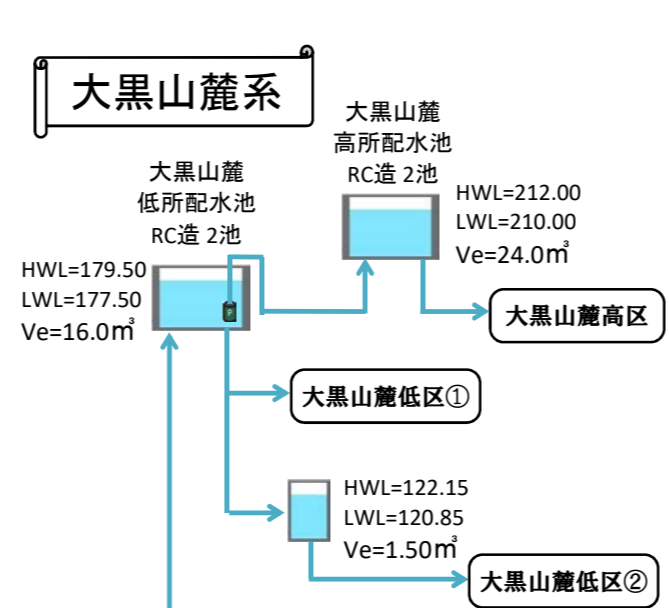
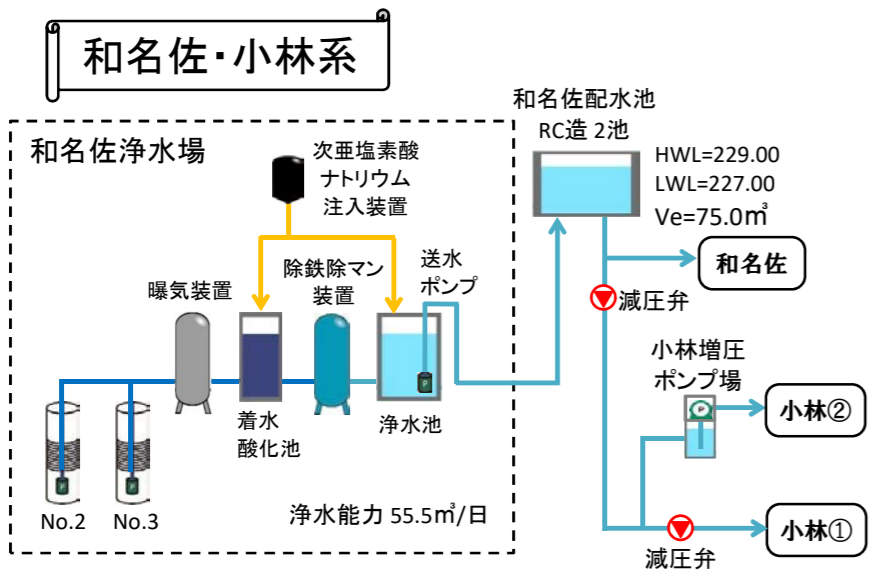
53	H11. 10. 20	(株)斐川電工	出雲市斐川町直江5153	0853-72-3000
54	H11. 11. 16	(有)協同サービス	出雲市江田町306	0853-21-6660
56	H12. 2. 10	(有)柿田設備工業	出雲市大社町北荒木461-3	0853-53-5998
58	H12. 5. 1	大湖工業(株)	出雲市多久町891	0853-62-3764
59	H12. 6. 7	(株)ヒロクニ建設	出雲市斐川町上直江1032-1	0853-72-6070
62	H13. 7. 9	(有)エスエー工業	出雲市平野町477-1	0853-30-1828
63	H13. 9. 18	(株)シンコー工業	出雲市荒茅町4113-1	0853-31-7120
65	H13. 11. 27	(有)高見水道	安来市植田町965	0854-28-6606
66	H14. 3. 19	(有)大森設備	出雲市塩冶原町1丁目5-16	0853-22-3941
67	H14. 5. 21	(株)大湖設備	松江市浜乃木町5丁目10-3	0852-25-5074
68	H14. 6. 14	(有)トップ管工	雲南市加茂町大西313-1	0854-49-9559
70	H14. 10. 25	石田電気水道(有)	松江市東朝日町82-4	0852-25-3333
73	H15. 7. 18	青木水道(有)	出雲市大社町杵築西2288	0853-53-3341
74	H15. 8. 8	(有)森山組	出雲市稗原町2124-7	0853-48-0036
76	H15. 10. 3	西部温泉工業(株)	出雲市今市町北本町5丁目5-27	0853-22-9622
79	H15. 11. 18	(有)奥野水道	出雲市湖陵町板津324-6	0853-43-1177
80	H16. 2. 23	曾田設備	出雲市松寄下町1868-4	0853-28-2991
82	H16. 3. 9	中国環境(株)	出雲市神西沖町2489-2	0853-43-3636
86	H16. 5. 10	(有)ダイチ工業	出雲市斐川町上直江349-1	0853-72-4970
89	H16. 7. 27	(有)アイテックいとかわ	松江市宍道町東来待1966-9	0852-66-0867
90	H16. 8. 10	一畑住設(株)	松江市東朝日町275-1	0852-67-2718
91	H16. 8. 26	(株)オンチョウ	松江市矢田町250-105	0852-22-0330
92	H16. 9. 15	(有)三原住設工業	松江市東出雲町揖屋150-4	0852-52-2504
94	H17. 1. 25	(有)松原産業	雲南市木次町木次94-1	0854-42-5580
96	H17. 4. 26	(有)板持土木	雲南市木次町寺領341	0854-42-5431
97	H17. 6. 13	(有)南場工務店	出雲市坂浦町739	0853-68-0007
98	H17. 10. 14	松栄設備(株)	松江市東出雲町意宇南2丁目4-2	0852-52-6377
99	H18. 3. 30	(有)山洋電機商会	出雲市斐川町荘原3055-4	0853-72-0727
102	H18. 9. 21	(有)鎌田組	出雲市松寄下町1965	0853-22-6970
103	H18. 10. 11	(株)陶山建設	雲南市木次町寺領468-3	0854-42-0207
104	H18. 11. 13	(有)パイプフレンド	鳥取市湖山町北3丁目468	0857-28-1324
105	H19. 2. 5	(有)グロウス	松江市八幡町820-15	0852-37-0310
107	H19. 10. 26	(有)野々村水道	雲南市大東町養賀434	0854-43-2799
110	H20. 7. 23	(有)伊藤石油	出雲市白枝町592-2	0853-22-0247
111	H20. 10. 3	イワタニ山陰(株)	松江市学園2丁目16-37	0852-26-7771
113	H21. 2. 16	(株)ジェットクリーン	出雲市古志町926-1	0853-21-6418
115	H21. 3. 17	(株)増原産業建設	松江市宍道町白石1833-1	0852-66-1000
116	H21. 5. 1	(株)イマスイ	出雲市高岡町297-1	0853-24-3434
120	H23. 4. 22	小村設備	出雲市白枝町261-2	0853-28-3850

121	H23. 10. 20	サンプラス(株)	出雲市平野町735	0853-21-2322
123	H24. 4. 16	(株)電設サービス 松江営業所	松江市東朝日町207-1	0852-28-4420
125	H24. 10. 22	(有)錦織プロパン	出雲市姫原町130-1	0853-21-2305
126	H25. 6. 12	(株)イエスコーポレーション	出雲市古志町391-1	0853-23-2535
127	H25. 8. 26	林産業(株)	出雲市灘分町2281-2	0853-62-1144
128	H26. 5. 13	(株)松白設備	松江市乃白町539-2	0852-21-0910
129	H26. 10. 17	(有)共栄住設	松江市東津田町851-11	0852-27-2163
130	H27. 1. 8	(株)もりやま	出雲市大社町菱根1025-1	0853-53-5016
131	H27. 2. 17	親共設備	松江市八雲町西岩坂469-3	0852-54-1393
132	H27. 2. 17	(有)大廻電器店	松江市宍道町昭和19	0852-66-0508
133	H27. 4. 15	(有)米田住設	仁多郡奥出雲町大呂2380	0854-52-0412
134	H27. 7. 6	こだま水工	出雲市稗原町1109	0853-48-0469
135	H27. 8. 12	(株)大畑設備	出雲市下横町488-10	090-6435-2081
136	H28. 9. 16	イマックス(株)雲南営業所	雲南市加茂町南加茂706-11	0854-49-8420
137	H28. 10. 20	イマックス(株)松江営業所	松江市玉湯町湯町162-1	0852-67-3470
138	H29. 2. 9	(株)倉橋工務店	出雲市野郷町1900	0853-67-0108
140	H29. 11. 15	内山設備(株)	松江市下東川津町273-5	0852-67-6331
141	H29. 12. 15	(株)高宮電気	松江市東津田町1212-16	0852-60-1900
142	H30. 8. 22	(株)クラシアン	横浜市港北区新横浜三丁目1番地9	045-473-8181
143	H30. 9. 11	M-W o r k s	大社町中荒木1898-17	090-4656-8648
145	H31. 3. 12	(有)出雲市水道サービスセンター	出雲市姫原町2丁目9-13	0853-21-2802
146	H31. 4. 2	大福工業(株)	出雲市枝大津町2-7	0853-21-4151
147	H31. 4. 17	(株)S T M総建	雲南市三刀屋町三刀屋54-4	0854-47-7435
149	R1. 11. 18	(株)衣笠設備	出雲市多伎町小田137-61	0853-86-3055
150	R2. 1. 14	(有)水コン大東	雲南市大東町田中281	0854-43-6582
151	R2. 7. 10	(有)庄徳水道	出雲市湖陵町差海1876-6	0853-43-1364
152	R2. 10. 12	(有)山陰日化サービス	松江市東朝日町168-8	0852-21-0030
153	R3. 2. 24	(株)N-Vision	広島市中区鶴見町8-57	082-275-5227
154	R4. 1. 11	K. I. Plumber	出雲市天神町191ロイヤルハイツ21-407	090-6054-5062
155	R4. 1. 20	藤井水道	出雲市大社町杵築南1069-3	0853-53-2407
156	R4. 2. 16	恒松設備	大田市長久町長久ハ80	0854-82-2292
157	R4. 3. 30	(株)内藤組	出雲市今市町257-1	0853-21-0572
158	R4. 8. 10	ながた住設	松江市東津田町831パドック-102	0852-67-6291
159	R5. 4. 10	久文建設(株)	出雲市大津町701番地7	0853-21-8537
160	R5. 10. 11	(株)上下水道センター 島根営業所	松江市東津田町1076-4	0852-25-2797
161	R5. 12. 5	(株)ヒーロー	出雲市江田町82-7	090-8996-3316
162	R6. 2. 8	学住設工業	出雲市湖陵町板津267-1	0853-43-1146
163	R6. 2. 14	松江管工(有)	松江市東朝日町207番地1	0852-24-5346



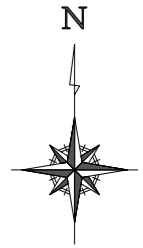
# 斐川栄道水道企業団施設フロー図

令和6年 8月現在

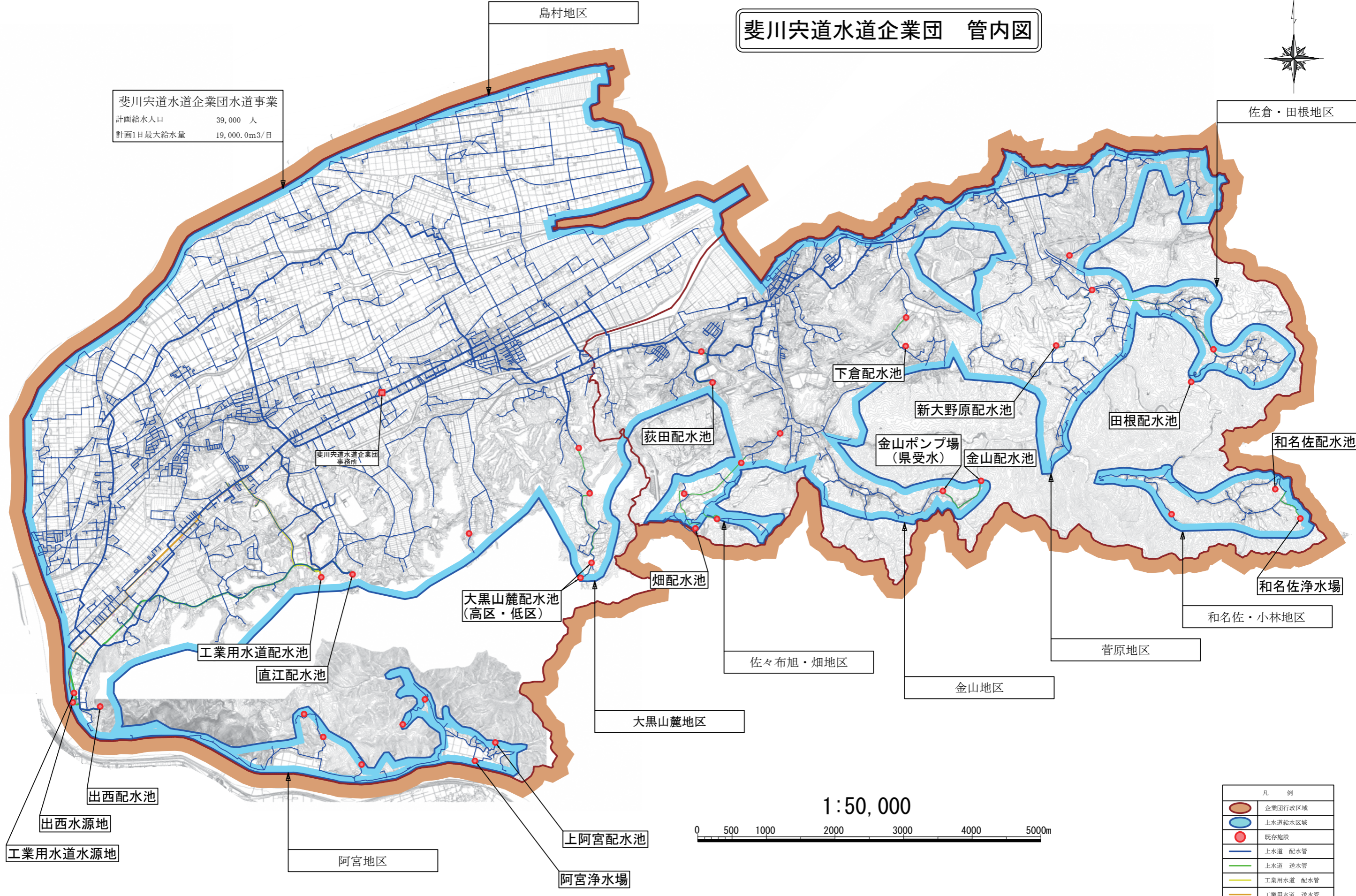




# 斐川宍道水道企業団 管内図



斐川宍道水道企業団水道事業  
 計画給水人口 39,000 人  
 計画1日最大給水量 19,000.0m<sup>3</sup>/日



佐倉・田根地区

和名佐・小林地区

佐々布旭・畑地区

金山地区

菅原地区

大黒山麓地区

阿宮地区

凡 例	
	企業団行政区域
	上水道給水区域
	既存施設
	上水道 配水管
	上水道 送水管
	工業用水道 配水管
	工業用水道 送水管





# 答 申 書

斐川宍道水道企業団水道料金等について

令和6年（2024）3月11日  
斐川宍道水道企業団料金等審議会

斐川宍道水道企業団企業長  
出雲市長 飯塚 俊之 様

斐川宍道水道企業団料金等審議会  
会長 高橋 義孝

斐川宍道水道企業団水道料金等について(答申)

令和5年(2023)6月26日付け、斐宍水企第51号で諮問された斐川宍道水道企業団水道料金等について、慎重に審議した結果、結論を得たので次のとおり答申します。

記

1. 水道料金の額

(1) 平均改定率

1.3%の引上げとすることが適当である。

(2) 料金表

新料金については、次のとおりとすることが適当である。

新料金表(1か月につき)

(消費税及び地方消費税込)

口径/水量	基本料金	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)		
	0~8 m <sup>3</sup>	9~25 m <sup>3</sup>	26~50 m <sup>3</sup>	51 m <sup>3</sup> ~
13 mm	1,144 円	151.8 円	182.6 円	234.3 円
20 mm	1,144 円			
25 mm	1,650 円			
30 mm	1,980 円			
40 mm	2,310 円			
50 mm	2,750 円			
75 mm	3,300 円			
100 mm	11,000 円			
150 mm	33,000 円			

2. 料金体系の変更(用途別から口径別へ)

用途別から口径別に変更することが適当である。

3. 改定時期

令和7年(2025)4月1日とすることが適当である。

4. 附帯意見

- ・水道料金の改定は使用者の生活に大きな影響を与えることから、説明会の開催や広報紙の配布など、丁寧な広報活動に努められたい。
- ・料金改定後の経営に当たっては、社会情勢の変化や広域化の推進、水需要の動向等に注視し、経営の効率化・経費削減に努められたい。
- ・料金水準について、料金算定期間である5年を目途に定期的に検討されたい。

## 答申に当たって

### 1. 諮問について

斐川宍道水道企業団（以下「企業団」という。）では、平成12年に料金改定を行って以降、20年以上にわたり料金水準を維持されてきた。

しかしながら、今後、人口減少に伴い水需要が減少することで料金収入が減少する一方、昭和50年代から平成初期の間に整備した配水管が法定耐用年数を迎え、その更新に必要な支出が増加する状況にあり、経営状況は厳しいものとなっている。

このような状況の中、現在の水道サービスのレベルを保ちながら、将来世代への負担が過度に大きくならない水準で、かつ安定的な内部留保資金を確保するための適正な水道料金の検討について、令和5年6月26日、企業長から斐川宍道水道企業団料金等審議会に対し、「1. 水道料金の額」、「2. 料金体系の変更（用途別から口径別へ）」、「3. 改定時期」について諮問を受けた。

本審議会では、9名の委員により5回の審議会を開催し、管路や施設・設備の更新、水需要の動向、適正な資金確保、将来世代を含めた負担の公平性を見据え、慎重な審議を行い検討してきたところである。

### 2. 企業団の水道事業の状況

#### (1) 経営状況

令和4年度決算の給水原価（156.5円/m<sup>3</sup>）が供給単価（143.9円/m<sup>3</sup>）を上回っており、給水に必要な費用を水道料金で賄えない状況となっているが、水道使用に係る加入金などの水道料金以外の収入により営業収支は黒字となっている。

今後、水道料金以外の収入も減少する見込みにあり、この状況が続くと内部留保資金が枯渇するおそれがある。

#### (2) 施設の状況

管路については、令和4年度末で、総延長481.7kmのうち15.13%が法定耐用年数（40年）を経過している状況である。

昭和50年代に整備したものは、既に法定耐用年数を経過したもの



もあり、平成初期に石綿改良事業・下水道支障移転補償によって整備したものは、今後10年のうちに法定耐用年数が到来するため、更新が必要な管路が増加する見込みである。

取水・送水・配水施設についても、老朽化が進んできており、順次更新時期を迎える。

### 3. 料金改定の基本的な考え方

#### (1) 基本的事項

##### ア 建設改良に係る工事請負費

建設改良事業に必要な工事請負費については、年間4.5億円とした。内訳は、老朽管更新事業費で4億円、施設更新事業費で5千万円である。

老朽管更新事業費については、令和2年度に管路更新計画を策定し、管路の更新延長と事業費を平準化して施工することとされている。その計画において1年当たりの更新延長を6kmとしており、必要な費用を見込んだものである。

施設更新事業費については、料金算定期間に想定される老朽化したポンプや遠隔監視制御システム等の更新に必要な費用を見込んだものである。

##### イ 企業債

企業債残高は、将来世代への負担が過度に大きくなるよう、企業債残高対給水収益比率が650%（令和4年度末実績値）以下となるようにした。

令和4年度末現在の企業債残高は約39億円となっており、指標となる企業債残高対給水収益比率が、類似団体と比べて高い水準にあるが、建設改良事業を自己財源のみで賄おうとすると料金に影響を与えることから、現在の水準を超えないよう借入額を考慮した。

##### ウ 内部留保資金

内部留保資金の残高は、他事業体を参考に、大規模災害等により給水収益が途絶しても安定した経営が維持できるよう、給水収益の2分の1以上とした。

## (2) 料金算定期間

水道料金は、使用者の日常生活に密着しているため、できるだけ長期にわたり安定的に維持されることが望ましいが、経済の推移や需要の動向等不確定な要素を多く含むことになるため、余りにも長い料金算定期間の設定は適当とはいえない。

公益社団法人日本水道協会による水道料金算定要領では、「料金算定期間は、概ね将来の3年から5年を基準とする。」とされている。

以上のことから、令和7年度から令和11年度までの5年間とした。

## 4. 料金改定

### (1) 平均改定率

平均改定率は、前述の建設改良に係る工事請負費、企業債、内部留保資金の考え方を踏まえ、料金算定期間における営業費用、支払利息、将来の施設更新に備える資産維持費を合計した総括原価と料金収入が一致するよう、13%の引上げとした。

### (2) 料金体系の変更（用途別から口径別）

水道の料金体系は、大きく分けて用途別料金体系と口径別料金体系の2つである。

現在、企業団で採用している用途別料金体系は、営業用等の負担を大きくすることで一般家庭の負担を軽減し、水道の普及と公衆衛生向上を目的とするものである。

一方、口径別料金体系は、施設・設備の維持管理費を水道メーターの口径の大きさに応じて負担することで、費用負担の公平性を確保するものである。

令和4年度末現在、企業団の水道普及率は99.8%であり、用途別料金体系の目的は達成されている。また、近年では使用状況や使用目的の多様化により、用途が明確に判別できない事象が発生しているため、費用負担の公平性の確保、料金設定の明確化を目的に、用途別料金体系から口径別料金体系へ変更することとした。

### (3) 料金表

#### ア 現行料金から継続する事項

極端な料金の変動を抑えるため、現在採用している以下の事項を継続することとした。

##### (ア) 基本水量制

現行料金では、基本水量を一般用で8 m<sup>3</sup>、営業用・官公庁用で10 m<sup>3</sup>など、用途ごとに基本水量を設定し、基本水量までの使用は基本料金に含まれている。

基本水量は、生活上最低限必要な水を無理に節水することなく使用できる公衆衛生の向上と、生活環境の改善という観点から、一定量の使用を基本料金に含むものであり、これを継続することとした。

なお、口径別料金体系への変更に伴い設定する基本水量は、全ての口径において8 m<sup>3</sup>までとした。

##### (イ) 従量料金の逡増制

逡増制は、水需要の過剰な増大を抑えるために使用水量に従って料金を高く設定するものであり、一般家庭など少量使用者の料金を低く抑えるという側面もあるため、これを継続することとした。

また、企業団の給水区域内での水道使用量等を勘案し、以下のとおり基本水量を含め4段階の区分とした。

区 分	説 明
① 基本水量 (0 m <sup>3</sup> ~8 m <sup>3</sup> )	必要最低限の生活用水を確保できる水量として基本水量を設定する。単身世帯の使用を想定する。
② 従量料金Ⅰ (9 m <sup>3</sup> ~25 m <sup>3</sup> )	給水区域内の平均世帯員数は2.65人であり、2人~4人の世帯を想定し設定する。
③ 従量料金Ⅱ (26 m <sup>3</sup> ~50 m <sup>3</sup> )	当地域は、2世帯以上の同居も比較的多く、広い敷地の維持のために水量が必要なことを勘案し、従量料金Ⅰの量のまでを設定する。
④ 従量料金Ⅲ (51 m <sup>3</sup> ~)	一般家庭で1か月に51 m <sup>3</sup> 以上使用することは稀であり、逡増制の考え方により使用量が多いものに対する料金区分とする。

#### (ウ) 基本料金と従量料金の割合

施設の維持に係る経費については、基本料金で賄うのが本来であるが、基本料金の割合を大きくすると、現行料金との差が大きくなるため、現行の基本料金と従量料金の割合 3 : 7 を維持することとした。

#### イ 口径別配分

一般家庭(口径 13・20mm、使用量 50 m<sup>3</sup>/月以下)の改定率は、概ね 10% とし、平均改定率(13%)より低く抑えることとした。

### 5. 改定時期について

料金算定期間を令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間としたこと及び使用者への周知期間を考慮し、令和 7 年 4 月 1 日から使用する水量の料金に適用することとした。

### 6. 今後の水道料金の検討について

水道は生活に必要不可欠なものであり、水道料金の改定は生活に大きな影響を与えることから、料金水準については、料金算定期間である 5 年を目途に検討されたい。

また、水道事業を取り巻く社会情勢の変化や水需要を的確に捉え、経営の効率化や経費削減に努め、できるだけ安価な料金水準を維持されたい。

#### 附属資料

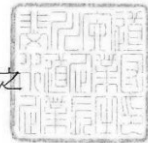
1. 諮問書(写)
2. 斐川宍道水道企業団料金等審議会委員名簿
3. 審議会の開催状況
4. 新料金表及び現行料金表



斐川水企第51号  
令和5年(2023)6月26日

斐川宍道水道企業団料金等審議会  
会長 高橋 義孝 様

斐川宍道水道企業団  
企業長 出雲市長 飯塚 俊之



### 斐川宍道水道企業団水道料金等について（諮問）

当企業団では、平成12年に料金改定を行ってから、20年以上にわたり料金を維持してきましたが、今後給水人口の減少も予想され、経営状況は非常に厳しくなるものと考えています。

現在の水道サービスのレベルを保ちながら、将来世代への負担が過度に大きくなる水準で、かつ安定的な内部留保資金を確保するための適正な水道料金の水準、料金体系及び改定時期について、多方面からの客観的なご意見をいただき慎重に検討するため、斐川宍道水道企業団料金等審議会条例（平成10年斐川宍道水道企業団条例第101号）第2条の規定により、下記事項について貴会の意見を求めます。

#### 記

1. 水道料金の額
2. 料金体系の変更（用途別から口径別へ）
3. 改定時期

## 斐川宍道水道企業団料金等審議会委員名簿

(敬称略 五十音順)

氏名	所属・役職等
あごう みつひろ <b>吾郷 光洋</b>	日本税理士連合会中国税理士会出雲支部
ありた まさあき <b>有田 政明</b>	行政相談委員
いいつか ゆみ <b>飯塚 由美</b>	斐川地区民生委員児童委員協議会 副会長
いしとみ おさむ <b>石富 修</b>	宍道地区自治会連合会 会長
ぎま ひろよし <b>儀満 宏佳</b>	斐川町商工会青年部 部長
たかはし よしたか <b>高橋 義孝</b>	斐川地域自治協会連合会 会長
ばんだい しづこ <b>万代 志津子</b>	島根県農業協同組合斐川女性部 部長
やまだ ゆい <b>山田 結</b>	まつえ南商工会 理事
わたなべ やすし <b>渡部 靖司</b>	灘分地区自治協会 副会長

## 斐川宍道水道企業団料金等審議会開催状況

区分	日時・場所	審議内容等
第1回	令和5年(2023)6月26日(月) 9:00~11:00 斐川宍道水道企業団3階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員委嘱</li> <li>・会長選任</li> <li>・諮問</li> <li>・水道事業の概況、経営状況、今後の見通し</li> </ul>
第2回	令和5年(2023)8月21日(月) 13:00~15:00 斐川宍道水道企業団3階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管路更新計画の概要</li> <li>・財政推計及び料金改定シミュレーション</li> <li>・料金体系の変更(用途別から口径別へ)</li> </ul>
第3回	令和5年(2023)10月23日(月) 13:30~15:30 斐川宍道水道企業団3階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金改定率</li> <li>・料金算定期間</li> <li>・料金改定時期</li> <li>・料金算定の仕組み</li> </ul>
第4回	令和5年(2023)12月11日(月) 13:30~15:30 斐川宍道水道企業団3階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金表の考え方</li> <li>・料金表の決定</li> </ul>
第5回	令和6年(2024)2月9日(金) 13:30~15:30 斐川宍道水道企業団3階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申書(案)</li> </ul>

## 新料金表及び現行料金表

新料金表（答申）

（消費税及び地方消費税込み）

料金 口径	基本料金 (1 か月につき)	従量料金 1 m <sup>3</sup> につき		
	0~8 m <sup>3</sup>	9~25 m <sup>3</sup>	26~50 m <sup>3</sup>	51 m <sup>3</sup> ~
13 mm	1,144 円	151.8 円	182.6 円	234.3 円
20 mm	1,144 円			
25 mm	1,650 円			
30 mm	1,980 円			
40 mm	2,310 円			
50 mm	2,750 円			
75 mm	3,300 円			
100 mm	11,000 円			
150 mm	33,000 円			

現行料金表

（消費税及び地方消費税込み）

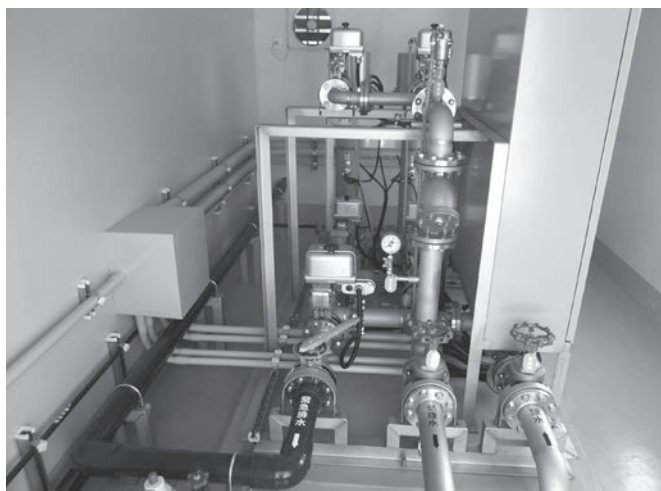
料金 用途	基本料金（1 か月につき）		超過料金 1 m <sup>3</sup> につき	
	使用水量	料金		
一般用	8 m <sup>3</sup> まで	1,034 円	9 m <sup>3</sup> 以上 30 m <sup>3</sup> まで	138.6 円
			31 m <sup>3</sup> 以上	172.7 円
営業用	10 m <sup>3</sup> まで	1,331 円		199.1 円
官公庁用	10 m <sup>3</sup> まで	1,331 円		172.7 円
学校用	50 m <sup>3</sup> まで	6,644 円		172.7 円
工場用	500 m <sup>3</sup> まで	66,440 円		199.1 円
プール用	1 m <sup>3</sup> につき	112.2 円		
臨時用	1 m <sup>3</sup> につき	531.3 円		
その他	4 m <sup>3</sup> まで	528 円		172.7 円







阿宮浄水場



## 水道事業年報（令和5年度）

令和5年4月1日～令和6年3月31日

編集 斐川宍道水道企業団  
島根県出雲市斐川町上庄原 1749-1  
電話（0853）72-8215  
FAX（0853）72-8216

令和6年9月発行